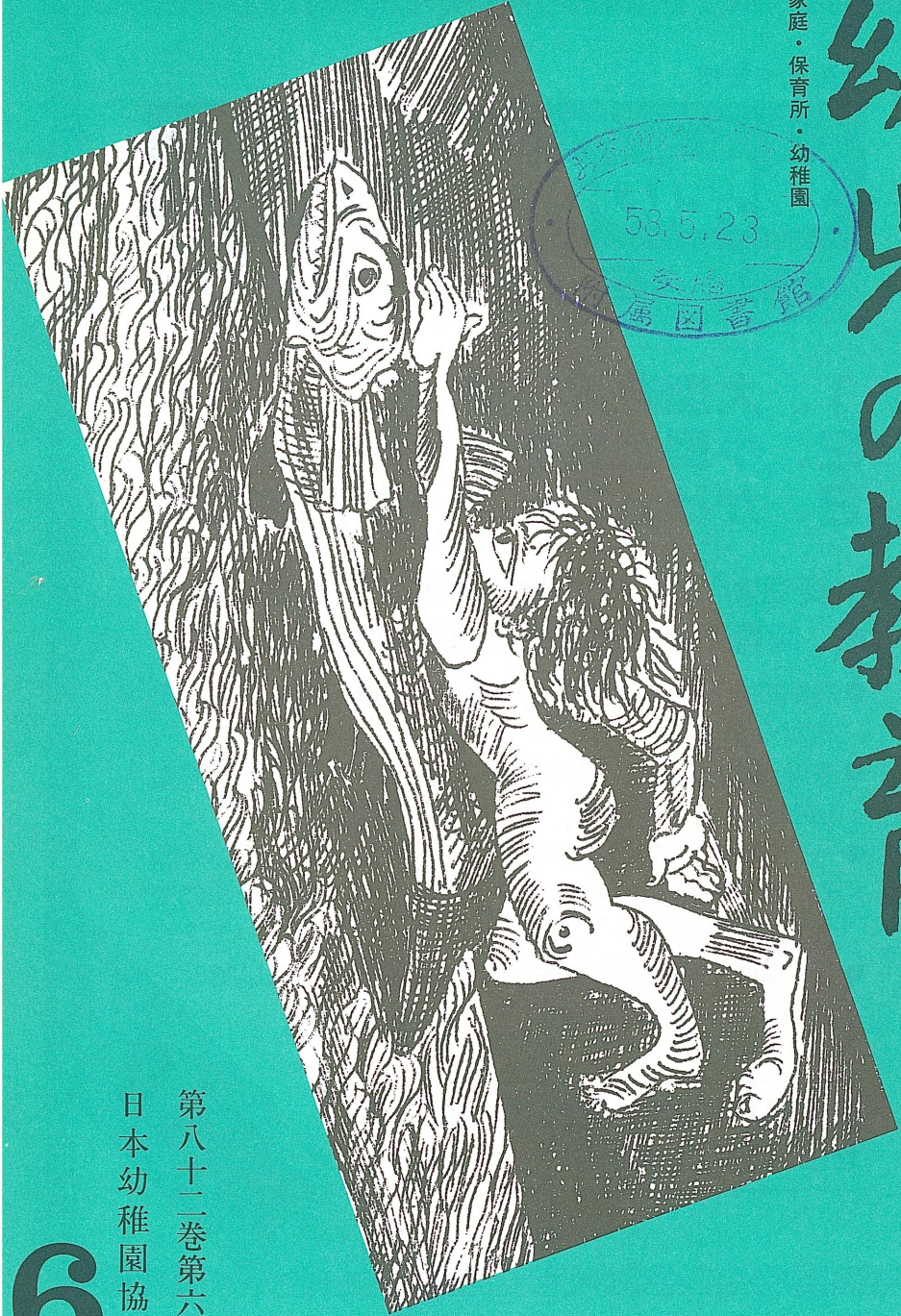


家庭・保育所・幼稚園

# 幼児の教育



第八十二卷第六号  
日本幼稚園協会

6

近藤充夫監修

一斉指導で楽しく展開する

# 幼児の運動(全3巻)

近藤充夫・中西雄俊・石渡敬一・渡辺真一 著

## 1、大型遊具を使って 2、小型遊具を使って 3、かけっこ・プール・運動会

一斉活動でのびのび育つ幼児の運動遊び集大成。保育を楽しくする画期的な全3巻です！

- 豊富なイラストと適切な文章で、指導の方法が一目でわかります。
- 遊具別に分類されているので、例えば「平均台」でどんな遊びができるか、すぐわかります。
- 一つの活動に対して応用例がたくさん示されているので、園の実情に合わせたり、創意工夫したりするのに大変役立ちます。
- 「うまくできない子ども」への配慮も充分にあるのが、本書の特徴です。

B5判・各200頁・定価各1,800円  
セット定価5,400円

新刊!!

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社営業課(03)292-7781(代)にお問い合わせください。

フレーベル館

# 幼 児 の 教 育



第八十二卷 第六号

# 幼児の教育目次

—第八十二卷 六月号—

© 1983

日本幼稚園協会

子どもから「遊び」を奪うな……………伊藤隆二(4)

## ★幼児教育の展望

保育のなかの静寂

—二十一世紀に残したいもの—……………荒牧富士子(6)

幼児教育の本質……………前島健男(11)

幼児教育に展望を求めて……………浦辺史(14)

おとな・おもちゃ・子ども……………友定啓子(22)



ニュージーランドの幼児教育(三)……………マイケル・クーパー…(29)

近代短歌に現われた子ども(十)……………大塚雅彦…(34)

私のまわりの子どもたち……………高橋昭子…(42)

ブリュージュの「子供の遊戯」11……………森洋子…(44)

史料紹介

『邦訳 日葡辞書』⑭ (最終回)

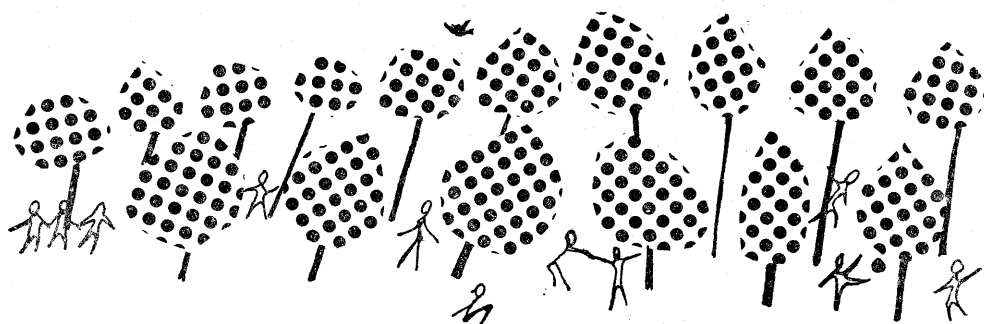
——わが国中世の児童文化史研究によせて——……………(58)

編集委員 外山滋比古・村田修子

本田和子・田中三保子

編集主任 津守真・皆川美恵子

表紙 織茂 恭子・表紙題字 比田井和子・カット 福田 理恵



# 子どもから「遊び」を奪うな

伊藤 隆 二

知識を「まぜごはん」、それをよそうための道具（文字・数字・計算力）を「しゃもじ」にたとえてみよう。「しゃもじ」でよそった「まぜごはん」を入れる「茶わん」は子どもの器量ということになる。

幼い子どもの「茶わん」はまだ小さいが、それは陶器のように固まってしまったものではなく、これからいくらでもひるがる粘土のような可塑性に富んだものである。しかも、それは幼少期にもっとも大きくひろがっていくという特性をもっている。

さて、子どもに知識をたくさん、しかも早くさずけたいと思う人は、じかにその子どもの小さな、しかも弱々しい「茶わん」に押しこもうとするだろう。少し気のきいた人は、じかに教えこむよりも道具をさずけるほうが先だと知って、幼児期から読み・書き・計算の学習を強いることになる。

曲りなりに、その道具（しゃもじ）を手に入れた子ども

は自分で本を読んだり、計算をしたりして、知識（まぜごはん）を自分の「茶わん」にもろうとする。しかし、その「茶わん」は小さいため、所詮、もらえる知識はたかが知れている。それでも、知識の習得をやっていない同年齢の子どもにもくらべると、「もの知り」になるので、親も子ども自身も大喜びするだろう。

ここでよく考えてほしいことがある。幼い子どもの「茶わん」は小さいだけではなく、もろいため、もしむりに多量の「まぜごはん」をもろうとすると、「茶わん」そのものがこわれてしまうこともある。しかも、幼いときに押しこめられた「まぜごはん」はどうしても栄養分が薄いために、それを食べても、将来の健康づくりには、たいした役には立たない。

賢明な人なら、すぐ気がつくことだが、たくさん、しかも早く「ごはん」をもるよりも、またそのための「しゃもじ」を手に入れることよりも、「茶わん」そのものを大きく、し

かもしなやかなものにするほうが、あとで「ごはん」もたくさん入るし、またそれは食べる人にとって、将来血となり肉となるはずだ。

ところが、昨今、ご承知のとおり、「幼児教育」とか「早期教育」の名のもとで、幼い子どもたちの頭の中に、たくさん、しかも早く知識をもちこもうという傾向がいたるところにみえる。そのような教育をうけると、子どもは一見、利口になったようにみえるが、「茶わん」が小さく、弱いために、あとで破綻がくる。最近の大学生と接してみると、「スケールが小さく、ケチ臭い」という感じをうける、という大学関係者が少なくない。私なりにいいかえると、「器量が狭く、自分のソントクだけで行動する」となるのか。

断片的な知識はあるので、大学に入学することができたのだらうが、その知識はいきてこない。幼児期から小さな「茶わん」にもりこまれた知識は死蔵されていたのだらう。

幼児期には「茶わん」を大きく、かもしなやかなものにする。そのためにはまず「体力」をつける。「気力」を養う、「空想力」や「創造力」をのばす、「友愛の情」を豊かにし、そして、「主体性」をはぐくむ。それはいかにして

可能か。ズバリいえば、仲間との自由な「遊び」以外にはない。

もっとも「遊び」を手段にすることには、私ははっきり反対する。なぜなら「遊び」はそれ自体目的であるのだから。いや、もっと正確にいえば、幼い子どもは遊びたいから遊ぶのであって、それは目的ですら、ない。幼い子どもにとって「遊び」は自然な活動だというのが正しい。その「遊び」を奪いとったとき、子どもはもはや子どもではなくなる。「子ども」を奪いとられておとなになった者は、いうまでも「人」ではない。

ちなみに「人間性」を human nature という。直訳すれば「人間の自然」だ。「遊び」は自然な活動であるのに、それを奪われれば、自然破壊ということになる。幼児から「人間性」をぬきとり、器量の小さいおとなにする人は「罪人」である。

(横浜市立大学)

保育のなかの

静 寂

——二十一世紀に残したいもの——

荒 牧 富 士 子

保育のなかの静寂、わたくしたちのなかの静寂、しきりにこのごろこのことを考える。静かに静まりかえって寂しいまでに何の音も体のなかに入りこんで来ない世界、このごろ保育のなかに身を置いてなぜかこのことを考えるようになった。それは一つには保育以外の場所に身を置いているときに今「静寂」そのもののなかにいるときがどれほどあるだろうかと思ひ始めたからでもある。朝目覚めるとき、満ち足りた眠りのなかから自然に目を覚

まし床のなかで今日一日のことを静かに思いめぐらしてゆっくりと起床をする。そこには誰からも干渉されない眠りから覚めたときの喜びがある。ところが、こんなゆとりのある起床を保育者はしているのだろうか、少なくとも一度もない、という保育者が多いのではないだろうか、デリデリというけたゝましい目覚し時計に起され、ハッと飛び起きる。そしてもっとも早く！と考へてする支度、朝の静寂のなかで美しく太陽の輝やく戸外に目



をやる閑など到底ない。沸騰を知らせるのピーピーという音、テレビの時報、すべて忙しく追われる思いで食事もそこそこ家を出る。そして戸外には沢山の音、音が待ち受けている。駅のホームの呼び出し、注意事項、賑やかさを超えた騒々しさ、加えて駅員のアナウンスが次から次へと耳に入ってくる。乗車をすれば車内アナウンス、電車の走る音、軋む音、揺れる音、下車すれば、またアナウンスがつきつき耳に入ってくる。乗客に間違いないようコントロールを受けて川の流れのようにそれぞれの目的の場所に着く。

そこは自分の職場、子どもたちとの生活の場でもある。そこではまた静かなときをもって心のなかのスイッチを切り替える間もなく様々な呼びかけ、語りかけが保育者を再び喧騒のなかに置く。このようにして常に追いつたてられるようにして一日を騒々しいなかに過ごし、日々を繰り返しているうちに私たちのまわりから“静寂”というものがだんだん忘れ去られ遠く引き下ってしま

そして保育者は、その騒々しさの影を背負って子どもたちの前に立つ。

子どもたちは喧騒と管理体制のなかで絶えず忙しく動きまわっている保育者——その大人は静寂などというものが人間の世界にあったことさえ忘れ、また全く知らない大人もあって毎日の生活をしているそれが当り前になっている大人——と日々過ごす子どもたちはそのなかに一つの価値観を作りあげてしまっている保育者とともに数時間を過ごし、教えられ、指示され動かされている。

大人たちは、子どもというものは騒々しいもの賑やかなものとし自分が喧騒のなかで失ったものを子どもたちにも失わせつつあることを気付かないでいる。それでいながら騒ぎまわる子どもを自分の都合によっては無意識に押えつけていることもある。

このようななかで子どもたちに静かな何一つ聞こえない状態においてやることの難しさ！ 大人も子どもも静のなかに身を置くことが僅かになり喧騒のなかに自分があることの不感症に落ち入りつゝ、或は全く落ちてしま

って、二十一世紀に向うのではないだろうかと懸念してしまふ。保育者以外のこどもたちを取りまく世界もまた無神経な大人たちの騒音の渦のなかにある。そしてそれを逃れることはできない。逃れるということは社会生活を棄て人間としての積極的な責任をとらないということにもなる。

うるさい音のなかに始終ある人たちは年令を重ねると早く難聴を来たすという。医学的には理由があるとしても一つには耳が小さい音を聞かねばならないときが少なく耳が聴こうとする力を低下させてしまうのではないだろうか。保育の場でも大きな声で始終話しかけられたり、命令されたりしているこどもたちは、大きな声でないと聞かなくなってしまうことは事実だ。大きな声が保育者の声で小さな声は保育者の声ではないと思ってしまうようだ。小さい声をよく聴きわけれるこどもたちは今の保育の場から生れるのだろうか。軍隊の号令に等しい声だけしか声と思わないこどもたちが二十一世紀には青年

になるとすれば恐ろしいことである。静寂を得るのに「静まれ」と大声でどならなければならない静寂を得ないのならそれは本当に彼らにとってすばらしいと思える静寂の一瞬ではないだろう。

一般的にはこどもたちを静かにさせるなんて！ 本当にかどもらしいこどもはそんなことはできないと思うのが常である。静かにすればその時はよいがそこで抑制された生の躍動は将来曲った型で出るということを誰もが思う。しかしこども自身が創り上げてゆく静寂、こども自身が自ら経験しての満足感のある静寂というものもあるのだということは考えられないだろうか。確かに慢性的状態になるような「静かにしましょう」の大声を浴びせかけられている状態、時を得ないで保育者側の都合や計画で静かにすることを要求した場合は前者のような結果を生み出すことになるだろう。しかし後者のような場合は、そのことによつてこどもたちの今置かれている喧騒の時代から魂が揺り動かされその静寂のなかにその魂を休ませることによつて安定したときをよく多く持ち得

るように思う。それは平素気の付かなかった声や音を聞き分け知らなかった世界の発見を数々することが出来るときでもある。

過去の時代は余りこういうことに気を使ったり、心しなくても魂の休息を得るために静寂を、などとは思わなくてもよかった。こどもたちを遊ばせておいただけで静寂が彼らをつゝむ時はあった。園の内外もそして社会も静かな時を得ようとしないで静寂がこどもたちをつゝむときはあった。どんな町なかであってもスピーカー付きでない物売りの声は遠くまで響き下駄の齒や靴音で人の気配を感じ、馬方が馬を追う鞭の音や馬の荒い呼吸も聞こえ、こどもたちは馬方と馬の労働や生活を静かにじっと知ることが出来た。鳥の声や風の音、木々の葉の触れあう音に春や秋を知った。それはテレビなどの情報としてでない本物の世界であった。また静寂のなかでの生物や植物の音や動きでこどもたちはいろいろな不思議の世界を捕えた。これは昔はよかった、昔だから出来た、昔のこどもはそれでよかったけど今のこどもには刺

激がもっと必要だ、ということだけで片付けられない人間の根元的な最初の魂の営みの一つであるように思えてならない。それは幼年期にその心の襲のなかにいつまでも残しておかなければならない大切な原体験ではないだろうか。

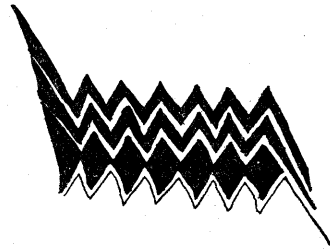
聖書のなかに「汝ら、静まりて我の神たるを知れ」という言葉がある。人間を超えた尊厳に対して静かに頭を下げ、その至上命令を静寂のなかで謙遜に耳を傾けた人の心は現代の喧騒のなかにいる教育者にとってには至難の業であるが重要な人間の姿勢でもある。今は保育者のみでなく多くの人々が自ら入るもの、耳から大きく聞こえて大きく見えて、強い臭いや味でそのものズバリといった感じのものが人間の個体に飛び込んで打ちかってくるものでないと満足しない。殊にその中で見えないものに対する畏れや敬いなどが、それが如何に大切なものであるかと隅っこの方に追いやられてしまっているのを保育の場でも感じる。静は追いやられ動のみが幅をきかし、目に見えないものを遠くに追いやり見えるもののみを追

い求める。喧騒のなかにもある自分をハッと後ずさりさせて静のなかに身を置いてみると見えないものが見えてくる。自分の生命が見えてくる。大人もこどもも……。見えないものに対する畏れや敬いが見えてくる。自分が生かされている喜びや感謝が見えてくる。そして他者と共に生きていることが見えてくる。喧騒と自分を追い回している社会や職場の管理体制のなかで保育者はあくまで人間でありたい。そこからこどもたちとともに静かに聴く、考える、想うとき、祈るときが生れる。こどもたちは保育者が喧騒から逃れて静寂のときを探そうとその生活のなかで営みを始めるとこどももまたそのように生活を始める。静かに！と大声をあげなくても、保育者が、こどもたちの小さい声をよく聞いてやり耳を傾けようとしたとき、こどもは喧騒から解放されその保育者の声に耳を傾ける。美しい鳥の声を聞いたときに保育者が、その聞くときを与えてやれば、教えたり指示したりしなくても静かな時々こそ聞えてくるものがあることを体験する。これは保育の全体の姿勢そのものになって

くる。新しい世界に向ってこどもたちの胎動は始まる。今幼年期にあるこどもたちは青年期に入っている。その時青年の姿は外側だけのものであってはならないと思う。今よりも情報は激しく飛び交い今よりも広い宇宙に向けての志向は進むであろう。その青年が内なるものを豊かに持ったものになって欲しい。この地球に生を与えられ生活することを許されているものとして、静寂のなかに心を整え新しい未来を美しく築きあげることのできる人間であって欲しいと願わずにはいられない。これは喧騒のなかでも逞しく生き抜く処方箋でもある。そしてそのためにはまず今そのこどもたちに関わりを持っている保育者のなかでの静寂ということを真剣に私たち保育者自身の問題として問いつづけること、追い求めることが、そのことの始めとなるように思う。

(東洋英和幼稚園)

## 幼児教育の本質



前島 健男

はじめに

生きとし生けるものすべてに、その生命の価値を認めることは極めて大切なことである。しかしながら、人類にとつて役立つ生物はこれを有益な生物とし、人類にとって無益か、あるいは害を与える生物は、その生存の価値を認めず、これを抹殺しようという人間のエゴイステイックな考え方について、何らの反省もない打算的、功

利的な風潮が現代社会に横溢し、エゴむき出しの生活態度が、今日の教育の荒廃をもたらしてしまったと考えられる。しかしこれを是正することは余りにも大きな問題であるが、現代世界各国の教育の命題が「豊かな人間性の育成」にあることは何人も認めるところである。幼児教育の本質的な課題もこの一点に絞られるようである。そこで、この課題解決のために考えられる二点について述べてみたい。

## 一、思いやりの涵養

戦後の日本は、経済成長を最優先とする考えから、行政も教育も能率至上主義、強者優先の風潮を疑わず、教育も医療も、そして産業も、その他あらゆる分野で、これに追従していった。その結果、この二、三日ニュースに報ぜられているような、横浜の中学生による山下公園の浮浪者いじめ、東京の町田市における教師の傷害事件、千葉の女子中学生によるリンチ事件のような、いまわしい問題の続出となったわけである。このような事件に関係する青少年は例外なく満六才までに温かい親子の人間関係を味わうことなく育っているとのことであるが、そのために、他人に対して、特に弱い立場にある人々に対して、思いやる共感的な心情を抱くことができなくなってしまうようである。幼児の時代から、豊かな愛情のもとに育てられ、家庭や園において、人を思いやる生活を体験している子どもであれば、このような悲しい事態をひきおこすことはなかったであろう。思いやり

のあるやさしい人間に育つために、真剣に私たちは努力すべきであろう。

## 二、調和のとれた保育

幼児のときは、すべてにわたってその芽生えを大切にしなければならぬといわれている。したがって、人間であれば何人にとっても、「子育て」こそ人生最大の仕事という自覚を持たなければならぬ。そしてその「子育て」の基底に、知育、徳育、体育のバランスを考え、身も心も健康な子を育てなければならぬはずである。ところが世の大人達はともすれば、単純な競争原理に根ざした功利主義的風潮によって、受験競争に勝つことだけを、我が子に期待したり、子どもの積極的な不安に気づかず、大切な幼児期を過ごさせて、心に深い傷跡を残してしまうことが往々にしてあることは、まことに残念である。先にあげた、知・徳・体の調和を、子どもの大好きな三輪車に譬えると、一つの輪がうまく機能しなかったとき、三輪車全体は、どのような結果になるかを考

えてみれば、納得のいくことである。一つの輪が痛んで、ガタガタと走っていけば、他の二輪はこれをカバーしなくてはならない。そのために、この二輪は余分の力をかけるために、どうしても無理を生ずるものである。

そのために、もっと寿命のあるはずの二輪目の車も、三輪目の車も故障をおこし、その三輪車は廃物への道を早めることになる。それは、あたかも人間の健康の問題にも通ずるものがある。すなわち、消化器、呼吸器、循環器のうちの一つが弱ってくると、他の二つに無理をきたし、その人の体全体が老化を早めたり、病的状態に陥ってしまふことになるのと同様な現象である。幼児にとつて調和のとれた保育は、最も大切なことであることを、父母や教師が自覚し真剣に対応しなければならない課題である。

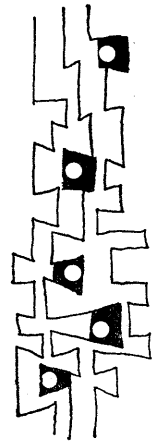
## おわりに

人間社会の仕事には、迂遠なものが比較的多いものである。しかし教育ほど、遠まわりをしなければ結果の判

明しないものはない。幼児達の姿をみてみると、まさに人生の芽生えの時であり、可能性に満ち満ちている。そのような子ども達に対して、世の大人たちが、当面の都合だけで、その素晴らしい可能性を持つ芽を、こともなげに摘んでしまうことのないように、真剣に配慮しなければならぬ。そのためには、諺にある「急がばまわれ」の意義をよく考え、心にゆとりを持ち、じっくりと幼児の姿をみつめて、その教育に当たることを心がけなければならぬであろう。幼児教育の本質は、やがて花開き実を結ぶときに備えて、一人一人の子が適切な体験を得られるように育てることにあると考えられる。豊かな大地から、豊かな果実が得られることに思いをいたし、努力を続けたいものである。

(全国公立幼稚園長会会長)

## 幼児教育に展望を求めて



浦 辺 史

### 一、 幼保の混迷

保育施設という容れ物があるのに、幼稚園は子どもが集まらず学級減を余儀なくされ、保育所に入れたくても入れない子どもの問題は解消できない。今日の家庭生活は、母親が家においても、働いていればなおさらのこと、親たちは、幼い子どもに遊び友だちをもとめ、家庭ではしつけがむずかしい自立の心や社会的ルールを身につけ

させたいと幼稚園や保育所など地域の保育施設に集団保育を切に求めている。

しかし公立幼稚園は、一年保育のところが多く、私立に入れるほかはない。私立は学校法人立のほか今なお個人立や宗教法人立があつて、保育料は高い上にどこがよいのか親たちは選択に迷うばかりである。開業医制度と同様に私立幼稚園は都市に偏在して農山村にはほとんど見られない。幼稚園のないところでは保育所か幼稚園の



代行もしている婦人が労働として国民経済の大きな担い手になっていく今日では、都市農村を通じて母親の就労を支える保育所が普及する必然性があり、幼稚園でも市民生活を反映して保育時間を延長したり、給食の実施にせまられている。

かつて幼稚園は母親が家庭にいる中流の子どもの利用するところだったし、保育所は貧困児の託児所であった。戦後は、幼保ともに急速に普及して今日では保育所にも一般所得層の子どもが入り、幼稚園も低所得層の子どもが利用できるようになり、かつてのような幼保の階層差別はなくなって国民幼稚園、国民保育所とよぶにふさわしい。

学校としての幼稚園と児童福祉施設としての保育所とは制度のちがいはあれ就学前児童の教育を担っているという意味では本質的に差異はみられない。ただし標準的保育時間が幼稚園は四時間、保育所は八時間といちじるしい差がある上に、保育所は幼稚園期の幼児のほか三才未満児も保育していることからみれば日本の保育所はソ

ビエトという保育・幼稚園である。保育所の幼児も含めた就園率は五才児九〇%、四才児七九%に達している（文部省「わが国の教育水準」一九八〇年版）。こんなに幼保が普及して国民の誰もが利用できるはずの幼稚園と保育所が、地域の幼児にひとしく幼児教育の機会を与えたいという国民の立場から見ると、幼保の現実はまだことに混乱に満ちている。

行政管理庁は一九七五年、幼児の保育及び教育に関して、文部・厚生両当局に対し、幼保懇談会を開いて両者の関係を合理化することを勧告した。幼保問題に困っている地方自治体や幼保関係者はこの懇談会の成果に大きな期待をよせていたが、三年八ヶ月もかけて研究協議の末八一年六月にやっと報告が公表された。幼保は目的と機能がちがいが、問題が複雑多岐にわたり幼保問題の将来の方向を示すことは困難である、とさじを投げた報告に関係者を失望させた。

幼保の混乱を列挙してみよう。

○乳幼児の保育、教育の公共的施設に営利的商業主義

的経営が侵入している個人の企業化した大規模幼稚園やベビーホテルにその例を見る。

○保育所における幼保と公私の著しい格差が施設利用を困難にしている。

○幼保の地域的不均等発展は乳幼児出生率低下や人口移動と都市人口のドーナツ化現象が加算されて、住民の保育、教育要求の不充足をもたらし、幼保間で深刻な子どもの奪い合いがあらわれている。

○保育所は自治体によって広域にわたる入所措置行政のため、幼い子どもは生活圏にある施設が必ずしも利用できない。

○保育所は国が定めた主として親の状況にもとづく入所基準により入所が定められ、子どもの状況が考慮されないため幼保の何れをも利用できない子どもが放置されている。

○幼稚園と保育所は小学校の同一学区域にありながら教諭と保母は同じ保育者として実践の交流や研修も行われず疎遠である。

○文部省は保育所の幼児に対して幼児教育に何の配慮もしていない。

○公立幼稚園の普及に私立幼稚園団体が反対することは医師会が公立病院の新設に反対するのと同様である。

大阪の守口市では二年保育を実施するため七ヶ所の公立幼稚園がつぶされている。

○行政改革で民間委託の働きに便乗して私立幼稚園や私立保育園の幹部は政党に依拠して経営を有利にみちびこうとしている、そこには子どもの福祉と教育を公的に保障させる要求はみられない。臨調や財政審が幼保の制度に切り下げのメスをふるおうとしている危機に幼保が連帯してこれに対応すべきであるのに、保育三団体は保育所経営の危機感から却って幼稚園との対立を深めている。

幼保の混乱を解決して、希望するすべての幼児に就学前保育教育の機会を平等に与えられる保育・教育制度への展望はどうしたらきりひろくことができようか。

## 二、幼保の混乱を解剖する三つのメス

今日現出している幼保の混乱を解決するためにはこれを解剖する三つのメスが必要である。

第一は、今日の状況をもたらした特殊日本の幼児教育行政の歴史的経緯である。一九二六（大正十五）年幼稚園令公布いらい今日まで五〇余年の間に数回にわたり教育制度改革の度に幼保関係の統一が提起されたが実現されず私立依存の二元行政が半世紀もつづき今日の混乱を招いたのであった。戦後国民生活の貧困化と婦人の社会的進出による保育所の飛躍的發展に対し公立学校としての幼稚園の普及をおこたり民間の意にゆだねてきた日本の社会経済的特殊性がその背景をなすものといえる。幼保の混乱はまず歴史的経緯をふまえて問題を理解することが必要である。

第二には、幼保問題解決のためには幼児教育のことが重要で幼稚園も保育所ともに幼児の保育・教育の場であり、それは地域の幼い子どもたちの遊びと生活の場

あり発達保障の場として公共的任務と役割を担うものである。何よりもまず幼児教育のあり方から幼保の現状を分析検討することが先行されなければならない。

①地域に根ざした就学前教育の場として、すべての幼児にその利用の機会が平等に与えられなければならないこと。

②そのため幼稚園も保育所も幼児の生活圏に適正に配置され幼児教育センターとして、すべての幼児に開かれたものであること。

③幼児は家庭の事情により幼稚園か保育所のいずれかを選択する自由が与えられなければならない。

④幼稚園は三才以上児の短時間保育の場であるとするならば、保育所は〇才より三才までと、三才以上児との長時間保育の場である。学校としての幼稚園から保育所をみるならば、三才未満の保育所に三才以上児の幼稚園クラスを結合したものとみることができる。

このように幼稚園と保育所とはともに地域的性格がきわめてつよく、施設の規模は三才児一クラス二〇名、四

才児以上二五名とすれば三、四、五才児各一クラスとして七〇名、二クラスとして一四〇名、三クラスとして二一〇名を大、中、小規模として地域の人口に即して規模を考慮して適正に配慮する必要がある。今日の幼稚園・保育所は以上あげた幼児の生活と発達と公的に保障する場として施設の現状にメスを入れる必要がある。一部の私立幼稚園の経営難対策として生れた自民党の乳幼児保育基本構想などは、保育所が幼児を奪い去られるかの如く保育所側に不安と動揺を与えるばかりで、幼児教育の理想が欠落している。

第三は、海外の保育制度の实情から虚心に学びとることである。戦後の日本では、幼児教育や福祉の研究者が海外に留学したり、幼保の職員が幼児教育施設の見学にでかけたりして海外の保育事情がかなり明らかにされ、海外の保育事情に関する文献も多い。とりわけ、海外特派員、外交官、商社マン、留学生等が家族を同伴して、彼地で子どもを保育所・幼稚園・小学校等に通学させ、親として保育教育施設を利用した体験の報告に教えられ

るものがある。日本に影響が大きいアメリカのベビーホテルのような営利保育は論外ではあるが、資本主義国でも北欧・西独・フランス・イタリアなどの制度には学ぶべきものがある。三才未満児を保育所、三才以上を幼稚園とよぶなど幼保を親の状態からではなく、子どもの発達段階から就学前と就学前々期に施設を分けることは社会主義国はいうまでもなく世界のすう勢となっている。フランスの如く二才から母親学校という名の幼児教育施設を公立、無料、非宗教で教育行政の下におくところと、北欧や西独の如く保育所・幼稚園、学童保育を福祉行政が所管する国もある。

日本の場合には文部行政は幼稚園を公立で普及することを怠って民間の私的開業にゆだねてきた長い間の自由放任主義に反して、厚生行政は国民の保育要求をうけいれ公的責任による公私立の保育所が普及した。これは海外の資本主義国にはその例を見ない特殊日本の保育所と幼稚園のあり方である。低賃金に甘んじ働きの日本の労働者は「兎小屋」に住んで、共同利用の集団の場を

もともと保育所が都市にも農村にも着実に普及し、都市に偏在する民間開業の幼稚園にくらべると公費の投入も大きい。臨時行政調査会や政府がこれに着目して保育切り捨てにのりだしたゆえんである。保育所が急速に普及したのは六〇年代から日本の社会が大きく変わったからである。核家族化と出生率の低下は働くものの生活難、家族手当など社会保障の貧しさ、住宅難等の反映で、育児期の主婦の就業が余儀なくされ、保育所が生活維持に欠かせないものとなり、安上りの生活対策として保育所が急増したわけである。このように幼児問題の根はふかく日本社会の生活難対策と関わりしめて考える問題である。

### 三、幼児問題当面の打開策

日本社会の歴史的所産である幼稚園制度と保育制度をふまえた上で当面する幼児の諸困難をどのように打開し、さらによいだろうか、思いつくままに改善策をあげてみよう。

(1) 地方自治体毎に、地域計画にもたらされた幼児事業を再検討する場として幼児問題の協議会を設ける。小学校の学区毎に幼児の配置状況と保育内容の実態をあきらかにする。乳幼児人口の推移にてらして幼児の定員の見直しを行なうこと、幼児協議会には園長のほか父母代表、保育者代表、低学年教育担当代表、教育委員会、福祉課、PTA、保育研究団体代表、市民代表をひろく結集する。

このような小学校の学区における保育教育会議は、地域の子どもがすべて就学前に必要な発達の機会を平等に保障されることを目ざしてとり組まれる。その結果地域社会の状況に即してクラスの増減や施設の増廃も課題となる。将来のまちづくりをふまえて市民的規模で関係者が集中的に討議して住民主体の幼児計画をつくり上げることが必要である。

(2) 幼稚園は学校教育法第二条にもとづき運営される公的學校であるから個人立や宗教法人立の幼稚園は私立

学校法に拠ること、法制定後三〇余年を経た今日なお自分の間として一〇二条の幼稚園をみとめていることは改められなければならない。日私幼に自浄作用があるとも思われぬ。文部省は一〇二条を削除して私立幼稚園に商業主義の侵入を防ぐ必要がある。

また今日の幼稚園には適正規模の定めがない。戦前幼稚園令施行規則では幼児数は一二〇名以下とされていた如く設置基準を改正して施設規模の上限を定める必要がある。五〇〇名、一〇〇〇名と通園バスにより通園圏外より幼児を集める営利企業にも似た幼稚園は地域に根ざす幼児教育の本旨から禁止すべきであろう。

(3) 保育所の三才以上児は年令別クラス編成を原則とすること。担当保母は幼稚園教諭の資格保持者をあてること、幼稚園教育要領により保育にあたるなど、進んで幼稚園の年令別クラスとしての実質を備えるよう、保育所最低基準を幼稚園設置基準に近づけるよう改正すること。かくて保育所入所中の幼児の教育は形式的にも実質

的にも保障されることになる。教育行政は進んで保育所の三才以上の幼児室を幼稚園のクラスと認める措置が必要である。

(4) 保育料については幼児教育の目的から無料または軽費が望ましいが、当面軽費定額とし、支出困難な児童には減免を考慮すべきである。私立幼稚園には職員人件費の大幅補助を行って父母の教育費二重負担を解消することが至当である。保育所についても私立を措置施設として公立の下請施設化にして統制することをやめ、進んで人件費の公費負担を行ない私立保育所の経営の自主性を尊重し、住民の保育要求に弾力的に応えられるように民間施設は活力を回復すること。

(5) 学校教育法、児童福祉法に認可された保育施設は公私立とも運用に限界があるので、これを補充するものとして小規模の幼児教室、家庭幼稚園、共同保育所、家庭保育所等が任意団体又は個人で設けることは住民要求に応える次善の策である。この場合には社会福祉事業法

により届出を義務づけると共に、進んで自治体は就学前保育施設としてこれに人件費補助を考慮する。幼い子どもはいつでもどこにいても幼児教育が公的に保障されなければならぬからである。

#### 四、 幼保問題を解決する力

幼保問題の混乱で一番迷惑しているのは、当の幼い子どもたちであり、その養育責任を直接的に担う幼児の父母である。文部・厚生両当局はそれぞれ学校教育法と児童福祉法に拠ってそれぞれに固執してゆずらず、両者が任命した幼保懇談会も行政当局や幼保の経営者団体におもねて、進んで幼保問題の解決に積極性を見せない。このような事態に対して一番困るのは直接には幼い子どもであり、その父母であり、幼保関係の職員であり、主権者としての国民であり、地方自治体である。物事は一番困っている市民がまず主体になって協議し行動するところから解決のいとぐちがほぐれるというものである。

育児の社会化は歴史的必然性をもって社会進歩の方向

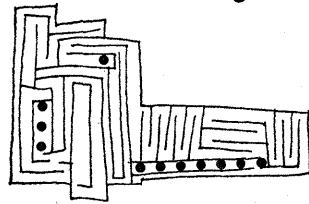
をさし示している。子どもの家庭事情から保育時間の長短によって保育施設を区別するが如き不合理は将来は消失し、○才から就学までの就学前幼児教育施設は居住地に適正に配置され、幼保の機能を一元的に充足する保育センターが現出するにちがいない。まさに幼保が三才未満児の保育と三才以上児の幼児教育、短時間保育児と長時間保育児がともに同じ施設において行われるであろう。この実現を可能にする合理的社会体制が実現するまでは、幼保問題の根本的解決はないであろう。

われわれはその日を目ざして幼児の父母と幼保の関係職員が主力になって地域の教育、婦人、福祉諸団体と連帯して、新しい町づくりに位置づけてその地域における保育センター機能を実現することである。そのためには、関係者の自主的主体的とりくみが幼保問題の解決の第一歩となろう。路は遠い。しかしこれこそが確実な道である。

(全国保育団体連絡会会長)

# おとな・おもちゃ・子ども

親という立場になると子どものかかわりに、ものを買って与えるということが加わって、保育者とは違う新たな悩みを抱えることになる。二才と五才の二人の娘を抱える私にとって、クリスマスと誕生日前夜はいつも商店街をさまよい歩くハメに陥ってしまう。子どもがまだ小さいので、本人も欲しいものがよくわからないようでもあるし、結局は私が品選びをすることになる。そうすると私の要求水準と実際に並んでいる品物とのギャップ



友定 啓子

にこちらが混乱状態になるというわけだ。

一九八二年十二月十七日

M（五才）が新聞の折り込み広告の中から、特大判のおもちゃ広告をみつけた。「あっ」と言い、裏表返し、しげしげとながめ、そのうち人形の写真に気をひかれ、その下の文字を拾い読みする。「おちゅうしゃめち



さん、おちゆうしゃめちさんだつて！ M、これがほしい！」私は「ふうん」と聞いている。

妹のH（二才九ヵ月）は、サンタさんにもraitたいものをたずねられても答えられず、そばからMが「H、アメにしたら？ドラエモンのアメ」と助言。一も二もなく「アメ！ どらえもんのアメ！」とそれに乗ってしまった。この子はアメに目がない。

十二月二十日

M、保育園から帰ってきて「Mね、ニンキ<sup>(3)</sup>ーモモのべべるまべべるまくりりんば（ミンキーステッキのこど・魔法の杖）がほしい。それとネックレス」と言い出す。

十二月二十一日

「サンタさんにお手紙書いたら？」という私の誘いののつてMは紙片に書き始めた。夜、この紙片が落ちていたのを見つめる。「にんきいものべべるまべべ

るまくりりんば」と書いてあった。

十二月二十二日

夜、Mが画用紙に2センチ径の円を描き、青と緑に塗り分け、切り抜いている。それに毛糸をつけて首に下げようとしている。「ミンキーモモのネックレス」とのこと。自分でも気に入ったらしく、夜眠る時も、うれしそうに首にかけて寝た。

十二月二十三日

昨夜作ったネックレスを大事そうに保育園に持って行った。帰ってきて「あれ、Nちゃんにあげた。ミンキーモモはもっと大きくなってからでいい。字が書けるようになってから。M、何でもいい、何でもいいよ。」ときっぱりと宣言。

かくして、サンタ代理人は今年もまたイブの夕方、商

店街に出る。私ははじめから「おちゆうしゃめめちゃん」など買うつもりはない。すでに抱き人形を持っているのでそれで十分である。それにこの種のメカニズム人形は、はじめは珍しく欲しくなるが、実際にはすぐ飽きてほとんど遊ばないことをきいている。何よりも、これは本人が欲しいものではなく、広告によって作られた欲求であるので、そんな消費行動(?)は子どもにはさせたくないという思いが大きい。ミンキーステッキなるものがおもちゃ屋で売られていることは知っていた。Mは、ミンキーモモにあこがれていて、時折、腕をふっては「ペペるまペペるま……」と唱えて遊んでいた。ミンキーステッキがあれば、その遊びがもっと満足していくものになるかも知れない。しかし私は「魔法の杖」ということが気になった。おもちゃ屋で粉飾を凝らした既成品を買ってきて、それで「ペペるま……」とやって何にも起こらず、がっくりするのではないか、それくらいなら、はじめから子どもの目の前で虚構を共有しながら作った方がいいのではないかと思うのである。もっとも、

子どもの方は魔法なんか起こらないよと了解しているかも知れないから考えすぎなのかも知れない。ともあれ、ミンキーステッキをやめてくれてホッとしたのだけれど、何でもいいというのがまた困ってしまう。

私はこれまで何度おもちゃ屋で失望させられたかわからない。見当はずれのことを要求しているのだろうとは思うけれど、ものとして良いものがほとんどないのである。まがいものというか見せかけだけのものばかりで、すぐに使用価値を考えるケチな私には耐えられないのである。おもちゃは消耗品で、本物のイメージだけ型どりのしたもののだとは思っていても、ひとつひとつ手にとるたびに、底の浅さが見えてきて欲求不満が昂じてたいがい店を出て、そこで過ごした時間の長さに一人憤慨するのである。私の友人はおもちゃ屋でなかなか決まらず、最後にヤケになって「もぐらたたきゲーム」を買ったというから、こういう気分になるのは私だけではないらしい。

そんなわけで、今回私は賢くもはじめから手工芸品店

に入った。めざすはオルゴール。オルゴールには私の思い入れがたっぷりある。ひとつはわが貧しき少女時代の無念さである。パリの凱旋門を型どったいとこのオルゴールが今でも脳裏に焼きついている。欲しくても買ってもらえなかった宿題を今度は与える側になって達成しようというわけだ。今一つは、ものとしてしっかりしているので、ひとつの文化価値というのが伝わる。大人として子どもに与えても恥ずかしくないものである。願わくば、娘達がこの思い入れ、価値がわかる年令であれば良いのだが、私はそれが待てない。その分は、凱旋門ではなく愛らしい人形のオルゴールということで補う。そして、これだとメロディ部分がこわれても人形で遊べるなどと胸算用する。私はどこまでいっても使用価値にとらわれる。この人形オルゴールにアメなど添えて、やっと今年のクリスマスはやりすごした。娘達の反応は、書き出すとゴタゴタと長くなるので、現在のところの総合判定は、オルゴールというものを楽しんでいるという意味で良いし可ということ、とどめておく。

さてここで、おとなにとって、子どもにものを与えるということはどういう意味を持つかについて考えてみたい。ふつう大人は子どもにものをやお金を与えることを簡単に認めない。無思慮に与えてはいけないという警戒心を持っている。ものやお金の悪魔的魅力にわが子をさらしてはいけないのだ。

そこでとりあえずは、ものの使用価値を教える。つまり、必要がないのにねだってはいけないこと、外観にとられず機能性に優れているものを選ぶことなどを禁欲的に教える。そして最後に、「これは。が買ってくれたのだ」と人間関係の中に位置づけ、言い含めて子どもに手渡す。全世界がこぞって「サンタ」などという贈り主を支持するのはそのせいだ。よい子にという引き換え条件付のプレゼントが横行する。サンタはどうも神様の親戚か何かで、いい子かどうかすぐわかるらしい。まかり間違ってもおもちや会社の社長だったり、怪盗ルパンではいけないのだ。そんな人からの贈り物は悪魔の使いである。つまり、子どもに与えられるものは、その子の

人間関係を象徴するものとしてやってくる。手作りのものが礼賛されるのはそのことがよりはっきりとするからである。

ポードリヤール流に言えば、「物には用いられることと、所有されることという二つの機能があり、現代は、物が使用価値よりも、記号的価値・象徴的価値をもつようになりつつある」ということになる。おとなは子どもに使用価値を教えながら、記号的価値を加えてそのものを子どもに手渡す。子どもの方は使用価値についてはあまり発言できず、伝えられる立場にいるが、記号的価値については自らの文脈を持っている。つまり、これはお父さんが買ってくれたもので、○○ちゃんが持っているのと同じかそれ以上にカッコよく、明日、幼稚園で友だちに自慢できるというように、自分なりの価値体系を持つ。

私達大人は、このものの第二の価値については、その魅力故に警戒心を持っている。特に子どもの被社会化的性格と相俟って強く働く。ところが、親子関係は逆の面

をもっていて、同一視・共生・共感関係でもある。そこでこの記号的価値にコロリと狂うことがある。高価でファッションブルな服、豪華な文房具やおもちゃ、子どものためにと称して購入してしまいう大型消費材など、使用価値・機能的価値をとびこえて買い与えたくなくなってしまふのだ。その時のおとなの論理は「私が小さかった時、買ってもらえなかった」である。それなら自分のために買っていいわけだがそれはなぜかできない。

ところで、ものが「おもちゃ」の場合は話が少し複雑になる。おもちゃの「使用価値」については、おとなは基本的には判断するのが難しい。おもちゃの使用価値は遊び手である子どもの裁量に任されている。おとなにとっておもちゃは使用価値ではなく記号的価値において意味がある。売られているおもちゃのほとんどはそれによって生きのびている。おもちゃの使用価値は「教育的価値」ではない。おとなにおもちゃの価値を納得させるにはこの価値は有効だが、子どもにとって意味があるのは「遊戯価値」である。ところが、この「遊戯価値」とい

うものかはなはだやかいかいで、その遊具と遊び手との関係の問題になってくる。そのもののどの部分がその子ども遊戯精神と響き合うかということが予測不能なのだ。だから、極論を言えばどんなものでも遊具になれる。遊戯精神が変幻自在で合目的性をもたないとなると、それに対応するものは多種多様にわたり、必然的に多義性を持っている。

このことに関連して興味深いデータがある。関東地区四五〇人の「子ども（幼児・児童）が一番大切にしているもの」のベストテンは、①よだれかけ、肌かけぶとん、②石ころ、③チラシ、包み紙など、④昆虫、昆虫の卵、ザリガニなど、⑤紙や発泡スチロールの空き箱、⑥くず鉄、古くぎ、⑦ぬいぐるみ、⑧折り紙、切り紙、⑨ガチャガチャの怪獣、⑩ドングリや草、ということである。

「最も大切にしているもの」Ⅱ「遊具」とみなしてよいか多少のズレはあるにしても、このデータからは様々のことが読みとれる。その一、ぬいぐるみを除いて、いわ

ゆる大人の与えたおもちゃが入っていないこと、その二、役にも立たないガラクタ類であること、その三、しかしながら、これらを手にした子どもが生き生きとイメージできること、すなわち、大人にも共感できる何かがあることなどである。ここにあげられたものの大部分は、そのものがも自体として（素材の性質によって）

子どもに語りかけているものである。布の手ざわり、石ころやくず鉄の重み、プラスチックの柔かさと軽さ、紙の可変性、自然物など、様々ではあるが素材そのもの子どもの出会いが基調となっている。素材であるが故に、物質そのものの多義性を維持しているとも言えようか。そして、ガラクタであることで、使用価値を免れた自由さがある。このことは、幼稚園や保育所での遊びの中で市販の遊具・玩具よりも、より素材に近いもの、砂・水・草・紙・段ボール・空缶などの廃材で遊ぶ子ども達の方がずっと生き生きしていることで経験済みである。素材を相手にする時、私達の精神は、もの自体に求めとられずに自分の思いを実現することができる。

しかし、こんなものでは「おもちゃ」としては売れない。いくつかの古典的遊具以外は遊戯価値ではなく商品的価値によって店頭にならんでいる。今や一個の産業として地歩を確保したおもちゃ業界は、子どもに購買力をつけるためにあらゆる手段を用いる。おもちゃがTVC Mに登場する度合を業界では「露出度」と言い、子どもが欲しがる度合を「欲求度」と言う。見せれば欲しがるというわけだ。まさに条件反射レベルの欲求刺激をやっているのである。見せかけの遊戯イメージを子どもに与えて購入させ、すぐに飽きて次の商品を欲しがってくれるのが彼らには最も理想的な子どもである。買いつけるおとな側は、どんなおもちゃがいいのか並んでいる商品の中から選択できないので、子どもの指示に従わざるを得ない。そんな訳で使いもしないおもちゃで押入れがふさがってしまう。

現代のおもちゃの犯罪性は、おもちゃによって遊びを規定し、それによって遊戯精神を怠惰におとしめてしまうということであろう。また、ものは人間関係を象徴す

ることができるけれども、それにとって代わることはできないということも銘記すべきであろう。

私には大人と子どもの遊戯精神の共有はそう難しいこととは思われない。あたり前に子どもと共に生活し、子どもの遊びをみつめる、ものと徹底的にわたり合うところから可能であると思う。その力があれば、条件反射刺激の送りに打撃を与えることができると思う。

(山口大学)

#### 参考文献

- 宇波影「ベンヤミンからボードリヤールへ」『現代思想』青土社、一九八一年二月号
- ジャン・ボードリヤール著、今村仁司・塚原史訳『消費社会の神話と構造』紀伊國屋書店、一九七九
- 関根伸「おもちゃを考える」『ジュリスト』総合特集16「日本の子ども」有斐閣、一九七九

## ニュージーランドの幼児教育（三）

マイケル・クーパー稿

松川由紀子・訳

### Ⅲ プレイグループと保育センター

ニュージーランドの多くの子どもたちは、幼稚園かプレイセンターにおいて幼児教育を受けている。昨年（一九八二年）、何らかの幼児教育を受けた子どもたちのうち、七十七パーセントが幼稚園かプレイセンターに通っていた。残りの二十三パーセントはプレイグループと保育センターに通っていた。保育センターには、（幼稚園

協会に参加しない）個人的な幼稚園、（プレイセンター協会に参加しない）個人的なプレイセンター、保育所、小学校の幼児クラス、通信教育校の幼児クラス、YWC Aによってなされる移動幼児グループなど各種の事業が含まれている。

認可されたプレイセンターおよび幼稚園は、厳格な設備基準に従い、政府による認可を保持するようにしなければならない。この認可は、それ以外のいかなる資格も必要としない。これ以外の機関において、三名以上

の子どもたちが誰かの保育を受ける場合は、それが子どもたちの親類や親たちによる日々の保育でない限り、必ず、社会福祉省による保育センターとしての資格を得ていなければならない。保育センターは、すべての個人的な幼児教育機関ならびに保育機関を包含する。唯一の例外は、子どもたちの安全と福祉に責任をもって、子どもたちそれぞれの親がとどまるといふ幼児教育機関である。これらの規則は厳格なものである。

親が子どもとともにとどまるならば、何ら資格が要求されないという例外は、プレイグループの増加をもたらした。一九八二年には、七〇〇カ所近く存在していた。

### (1) プレイグループ

プレイグループの大きさはまちまちである。二、三の家庭が集まったものもあれば、三十もの家庭が集まったものもある。子どもたちと親たちがともに、どこか便利のよい場所に集まるのである。それぞれの家庭に集まるグループもあれば、地域のセンターや学校図書館、幼稚園

園などに集まるグループもある。

親たちはさまざまな目的のために集まる。子育てにおいて他の母親たちの援助の必要を感じている母親たちもいれば、たださびしくて仲間を欲する親たちもいる。また、子どもたちがいっしょに遊べる場所である幼稚園やプレイセンターに不満足である親たちもいるかもしれない。どんな理由で集まっても、またどこで集まりがもたれていても、子どもたちがいっしょに遊ぶことができること、また他の親たちのもとで遊ぶことができることは、子どもたちにとってよいことである。

プレイグループには何ら設備の基準がなく、多くは、ごく限られた設備を使用し、子どもたちが各自のおもちゃをもってきて、それらをプールしておいて全員が使用している。若干の金銭を集めて、親や子どもたちの飲食代にあてるグループも多い。諸活動を組織するために、なかにはグループのなかから指導者を選んでいたりもある。また、グループメンバーの合意に基づいて運営しているところもある。典型的なセッションは、一時間



から二時間半くらいである。

政府は、プレイグループを援助するために、毎年、七十五グループに若干の助成金を交附している。助成金は、次のとおりである。

●設備

五〇〇ドル、ただし一回だけ。(日本円で約九五、〇〇〇円)

●給与

一時間あたり、ひとり分、約六ドル。(約一、一〇〇円)

●運営費

一セッションにつき、約八ドル。(約一、五〇〇円)  
援助を非常に必要とするグループのみ、政府より助成を受けている。助成されるグループは、ふつう、何ら政府の援助する幼児教育機関がない場所に設置されているものである。

多くのプレイグループでは、遊びのプログラムは組織されていない。金銭を調達することのできるグループで

は、プログラムを組織するために指導者を雇用することができるだろう。多くのプレイグループでは、自分たち自身で打ち解けた運営をしている。プレイグループは、教育省の助言サービスより何らかの指導、助言を得ている。

(2) 保育センター

保育センターには、個人的な幼稚園やプレイセンター、五歳未満の子どもたちを受けいれている少数の私立学校、少数のルドルフ・シュタイナーやモンテッソーリの幼児クラスなどが含まれている。保育所もまた保育センターとしての資格を得ていて、子どもたちに幼児教育をほどこしている。子どもたちのなかには、保育所と幼稚園あるいはプレイセンターに、同時に通っている者もいる。

〔訳注〕 ルドルフ・シュタイナー(Rudolf Steiner, 1861-1925)

は、人智学(Anthroposophy)の創始者として有名なドイツの哲学者で、一九一九年、シュツットガルトに私立ヴァルド

ルフ学校を設立した。この学校は、リズム運動やリズム感を重視した特色ある教育方法で、子どもたちの全面的な発達を企図した、自由な統一学校であった。現在、この種の学校、幼児教育機関がいくつかの国において設立されている。

これらの保育センターは、個人的に、あるいは地域組織によって所有され、運営されている。多くは、教会関係、あるいはYWCAや地域の委託による任意組織によって運営されている。運営のプログラムは、スタッフの幼児教育に対する個別の信念に依存している。保育センターとしての資格を得るためには、養成を受けた教師がいなければならないことはない。よい性格の人を責任者にすれば、何ら他の要件は求められていない。

運営の資格は社会福祉省によって発行される。どの保育センターも社会福祉省の行政官による検閲を受けなければならない。

#### ●建物

子どもたちに安全で適切な建物の便宜がはからなければならない。十分な空間、暖房、照明、ならびに

トイレ、台所がなければならない。二十五名以上の子どもたちがいる場合には、プレイルームが二室なければならない。子どもひとりあたり、二十五平方フィート以上の室内空間、七十五平方フィート以上の戸外空間がなければならない。

#### ●設備

室内以外に十分かつ適切な遊びの設備がなければならない。何が「十分」あるいは「適切」であるかについては、規定されていない。子どもたちに十分な備品がなければならず、また応急戸棚もなければならない。

#### ●食物

子どもたちを一日に四時間以上保育しているところでは、二時間半を越えない間隔で食物が与えられなければならない。

#### ●スタッフ

スタッフの要件は、子どもたちの年齢や保育時間の長さによって異なっている。二歳以上の幼児三十五名

一、四時間以内の場合は、幼児八名につき大人一名、あるいは三十五名につき二名が要求されている。

四時間以上開かれている保育センターでは、幼児二十名につき大人二名の割合である。

#### ●活動

適切な活動が子どもたちに用意されていない場合には、活動の種類は明記されていない。

若干の保育センターでは、特別な種類の教育プログラムを用いている。現在六カ所の保育センターでは、外国で養成を受けた教師によるモンテッソリー・プログラムが用いられている。少なくとも二カ所の保育センターでは、ルドルフ・シュタイナーの原理に基づくプログラムを用いている。

親は、ふつう、保育センターに子どもを通わせるために料金を支払う。保育料は、保護面の含まれるところでは一時間あたり一ドル(約一九〇円)から二ドル五十セントまでまちまちであるが、ふつうの幼児教育の費用と

しては、二、三時間のセッションで一ドルである。

これらのさまざまな幼児教育、保育機関について、一般化することはむづかしい。なかには、認可された幼稚園やプレイセンターが十分でなく、公益に合わないが故に設置されたところもある。また、幼稚園やプレイセンターでなされているプログラムを親たちが好まないが故に設置されたところもある。

親たちが幼稚園やプレイセンターに満足できない場合、あるいは幼稚園やプレイセンターが利用できない地域、あるいは特別な地域で異なったやり方を要するところにおいては、プレイグループや保育センターは、多くの子どもたちに貴重な幼児教育の場を与えている。

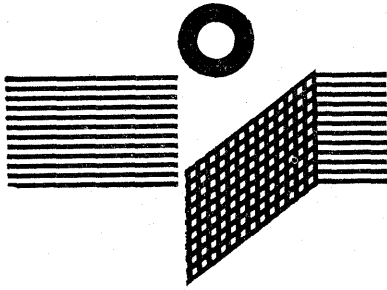
(おわり)

#### 既刊号正誤

四月号「サギソウの花」の執筆者「今井百合江子」を「今井百里江子」と訂正します。同稿18・19ページ「森なほ」を「木林なほ」と訂正します。

# 近代短歌に現われた子ども

(十)



大塚  
雅彦

(19)<sup>み</sup>  
三ヶ島じまよし葎子

葎子は本名よし、明治十九年、埼玉県入間郡三ヶ島村（現所沢市）堀之内に小学校長の娘として生まれた。家は代々神職であった。異母弟に飄飄たる持味で知られた異色俳優の左卜全（本名三ヶ島一郎、昭和46年没）がある。長じて埼玉女子師範に入學したが、胸を病み退学、癒えて東京府下の小学校代用教員となる。大正三年退職して倉片寛一と結婚し、一女みなみを生んだ。昭和二年脳溢血で死去、四十二才であった。

彼女は明治四十一年から「女子文壇」に短歌や小品文を投稿していたが、四十二年に新詩社に入り「スバル」に短歌を発表、続いて「創作」「地方婦人」等にも作品を寄せる。四十四年「青鞥」が創

刊されるや同人となり、同誌にも短歌を続載した。大正四年頃には「ホトトギス」「早稲田文学」等に小説も発表している。新詩社では原阿佐緒と親しく、共に将来を

嘱望されたが、同じように大正五年「アララギ」に転じて、葎子は島木赤彦に師事するに至った。歌風も浪漫的詠風から写実的手法に変わっていった。大正十年阿佐緒と石原純の恋愛事件がマスコミをにぎわすや、阿佐緒のために弁ずる一文を「婦人公論」に公にし、これが島木赤彦の怒りにふれて破門された。その後、古泉千樫の門に入り、大正十三年「日光」創刊されるや千樫と共に同人となり、同誌に作品を発表して歿年に至った。歌集に『吾木香』(大正10)があり、歿後、『三ヶ島葎子全歌集』(昭和9)、『三ヶ島葎子歌集』(創元選書、昭和23)等が刊行されている。なお最近、葎子の一女倉片みなみ氏(歌人)の編に成る『三ヶ島葎子日記』上・下(昭56・4)や『三ヶ島葎子往復書簡抄』(昭57・10)等が刊行されて、この歌人の人柄と伝記を知るのに便利となった。但し、日記は大正九年六月で終わっていて、「理由は全く

不明」(『三ヶ島葎子日記』倉片みなみ「あとがき」)だが、その後の最晩年の部分がかかれていないらしいのが残念である。

葎子の歌は写実的になってからのものにくぐれたものが多く、生活は貧しくまた肺患に苦しみ、夫の単身赴任や、夫の愛人との同居に悩んだりして「苦悩に続く苦悩の一生」(『三ヶ島葎子歌集』橋本徳寿「解説」)であったが、その生活を豊かな内省を伴って抒情した真実感に溢れる作品が多く、極めて純度の高い、いかにも女性らしいものである。また、その特色は「独りつぶやき、ノートに書きつけて独りなぐさめている独詠的なところにある」(橋本、前掲文)といわれ、人柄の良さを反映し、陋巷につつましく自己を見つめて生きてきた一人の庶民的な女性像を示現している。特に「わが子を詠んだ歌は数も非常に多く、佳作も数え切れない。……吾が子を詠むときは常に全身をもって直截に詠っている」(柘本良他三氏著『三ヶ島葎子研究』昭51・2)のである。

①疲れはて歌も書きえぬ憂き身よりうれしや乳のほと

ばしること

② ぶり仰げば銀杏の大木芽をふけり子にかくれまはる  
その木のもとを

③ 張物をみななしをへて心すがし吾子のをりなば遊び  
やらんを

④ 先生の話なかばにいたづらをはじめし吾子をただに  
まもれり

⑤ 吾子が持つもやひの傘にわが濡れず買物もみな吾子  
が持ちたり

①は大正四年作。霞子は前年の年末に長女みなみを生んだ。この頃、東京府下の巢鴨に住んでいた。三十才近くになって初子を得たわけだが、歌人としての文学活動をしながら、病弱の身でしかも貧窮の中での育児は楽ではなかったらしい。上句にはその憂苦が出ているが、下句には、そうした心苦の中で母乳が豊かに出ることを率直に喜んでゐる母情が詠出されていて、読者の心をうつつ。この頃の歌に「何よりもわが子のむつき乾けるがうれしき身なり春の日あたり」というのがあり、母として

の素朴な喜びを平明調でうたっているのも微笑ましい。

②は大正七年作。『吾木香』では「冬夜」一連に収録されている。春の陽を浴びつつ、芽吹く大銀杏のもとで子どもとかくれんぼをしている作者が眼に見えるようだ。霞子は弱かったので、吾が子を所沢の舅姑のもとに時々托したらしい。その子どもが自分の処に戻って来た折の作品らしく、同じときに作られたと思われるのに「もの縫へるわがかたわらに紙切りてしばしおとなし日にやけし子は」「よく遊び疲れたる子は眠りたり生れしその日もこの顔なりし」等がある。③は大正九年作。『吾木香』では「起居」一連の中にある。張物を終ったので手があいたから、子どもが居れば今遊んでやりたいものを——というわけで、いかにも幼児を持つ主婦の歌らしく、しみじみとした情感を漂わせている。④は大正十年作。これはまた面白い作品である。父兄会にでも行った折の作か？ いたずらっ子の愛児をはらはらしながら目守っている親の気持がにじみ出ている。⑤は大正十五年作で、もう死の年に近い頃だ。「もやひ」というの

は共同で事をする事である。ここでは相傘であろう。健康の衰えている作者は、たまたま雨に娘と共に外出したのだからか。十二才くらいになっている娘は病母をいたわり、傘も買物も皆自分が持っていたのであろう。最晩年の腹子の姿がしのばれるし、「或る母子像」とでもいいたいような印象的な光景を髣髴させる。

## (20) 岡本かの子

かの子は本名カノ、明治二十二年、神奈川県の大摩川畔の二子の大地主、大和屋と称される大貫家の長女として、東京・青山の同家の寮で生まれた。生家は幕府御用商も勤める富裕な旧家であった。長じて跡見女学校に入學、明治四十年に卒業。四十三年、画家の岡本一平と結婚、一子太郎を生む。四十四年、平塚雷鳥の招きに応じて「青鞨」に参加、しかし「ついに『青鞨』イデオロギーに盲従し得ず、『青鞨』グループに深入りすることなく終った(岩崎吳夫『芸術餓鬼岡本かの子伝』昭37・8)。昭和四年、夫に従い太郎を携えて外遊、同七年太郎

をパリに残して帰国した。これより先、大正初期頃より仏教に関心を抱き、その後次第に深く仏教を研究するようになった。帰国後は小説に転じ、多くの名作を次々に世に送り作家としての声価を得た。昭和十四年、前年末の脳充血による病臥を続け、二月遂に逝去。五十一才であった。その夫一平との生活はたびたびの危機を迎え、「超常識的な夫婦生活」(瀬戸内晴美)だったといわれるが、自我の強い自己肯定的なかの子を支えた一平の力は大きく、また、かの子自身が始終口にしたエゲリア(永遠に「青春の女」であり、男性に尽きせぬ靈感を与える女)のように、彼女自身が一平にとってエゲリアであったことを、一平も語っている(岡本一平『かの子の記』昭和17・11——初出は「婦人公論」昭14年5月号の「エゲリアとしてのかの子」、なお熊坂敦子編『岡本かの子の世界』昭和51・11にも再録)。彼女は童女のような一面を持ち、情熱的な人間であった。その「山に来て二十日経ぬれどあたたかく我をば抱く一樹だになし」という歌に強く惹かれ、その後、かの子の作品に耽溺し、女子大

の卒業論文にかの子をとりあげるに至ったことを、作家の瀬戸内晴美（寂聴）女史も告白している（瀬戸内『かの子撩乱その後』昭和53・7）。

かの子の文学的素質は、谷崎潤一郎の親友でもあった兄大貫雪之助（晶川）によって養われた。幼時から作歌し、女学校では服部躬治もとほらに手ほどきを受け、在学中に与謝野晶子に逢い、明治三十九年に大貫可能子の名で「明星」に歌を載せ、その後「スバル」に発表を続けた。歌集『かるきねたみ』（大正元）、『愛のなやみ』（大正7）、『浴身』（大正14）等を次々に上梓したが、外遊に際し『わが最終歌集』（昭和4）を刊行して作歌離脱宣言をした。前述の如く帰国後は創作に転じたが、その後も短歌を作り続けたようである。遺歌集『深見草』（一平編、昭和15・9）もある。かの子は自分を三つの瘤を持つ駱駝にたとえた。すなわち短歌・仏教・小説である。いずれにもそのユニークさを示している。歌風は、初期は浪漫的な恋愛感情をこめた新詩社風の抒情であったが、フオービズム（野獣派）風だった時期もあり、後年には宗

教観をにじませた作品も少なからずあり、生命の実相をみつめる趣きを藏している。なお、小説・短歌・仏教論・随筆その他を網羅した『岡本かの子全集』（昭和49、冬樹社）が刊行されている。

①かの子かの子はや泣きやめて淋しげに添ひ臥す難に子守歌せよ

②男の子やもいとけなけれどひとなかにくちをしきこ  
と教数あらむ

③子を抱く母のしかばね正眼まよめには視みて停たちがたしただ  
に伏しおがむ

④これがそもまことにわれの生める子か泣きわめく子  
をつくづくと見る

⑤をみな子のわれに足らはぬ節せむし多し母の名により許せ  
よわが子

①は歌集『愛のなやみ』所収。「なげき」一連にある。

初出は「青鞥」第三卷（大正二年）十一号である。「大正二年後半から約一年間は、かの子らの生活で、最も深刻で悲惨な時期にあたる。放蕩にくれていた一平はかの



子を全くかえりみず、電燈さえつかない暗やみの中で太郎をかかえ、かの子は絶望の真ただなかにいた」福田清人・平野睦子『岡本かの子』昭42)。そのような状況で作られたこの作品をふくむ三首は冒頭に「かの子よ」とか「かの子かの子かの子」とか、自分の名を詠みこんでいる珍らしい歌である。そのため当時、思いあがっているとか一種のてらいであるとか、嫌味にとる者も多かった。しかし、錯乱のため神経衰弱状態にあった彼女の絶望的な嘆きのようなものが、このような表現をとらざるを得ないようにさせたのであろう。後に一平が「ひとり寒厨に乳も乏しい孩児なつかを控え、かの女は自分自らに向って歌いかける以外、慰める術がなかった」と、これらの歌を代弁している。泣く子をあやしむながら、自分の方が泣き出してしまふような稚純な母であったといわれるが、全く生活に不器用であった彼女は、こうしたナルシズム的なものによって、辛うじて自己を支えていたのかも知れない。①の三句から四句辺にかけてのやや譬喩的な表現にも、そうしたナルシズム的なものが漂よっ

ている。

②は歌集『浴身』所収。「一年後」という一連の中にあり、「いぢめられ悲しき時は校庭の木馬をひとり打ちたたくとふ」という歌が続いている。これらの作の前の一連に「子を幼稚園にやりけり」の題がある如く、彼女は一人息子の太郎を慶応の幼稚園から普通部に進ませたが、幼いこの少年を寄宿舎に入れて独立心を養わせようとしたのであった。しかし、級友たちにいじめられるかもしれないぬ「いとけない」愛児を想って、やはり悩んだのであった。②の初句の「男の子やも」はいうまでもなく万葉集巻六の九七八番、山上憶良の「土やも空しかるべき……」から発想したのであろう。

③は歌集『浴身』所収。「大震——鎌倉にて遭難——」の題がある一連中の一首。かの子一家は大正十二年のひと夏を鎌倉ですごし、九月一日、東京に帰ろうとしてこの難に遭った。出発が遅れて危うく親子三人命拾いしたわけだが、東京・芝の自宅は焼失していた。この震災一連は、素材が素材だけに彼女の作品としては珍らしくり

アルに詠み据えており、力強い作品が続いている。「慘  
たらしさ眼になれたれど子を抱く母のかばねしひた泣か  
れけり」等の歌もある。

④も『浴身』所収で「親子因縁」という一連中の歌、

⑤は『わが最終歌集』所収で「わが児に」一連中の作。

共にひとり息子に対する烈しい母情をパッションネットに  
詠出していて、いかにもかの子らしい作だ。⑤の「女と  
していたらぬ節々の多い母だが、母の名に免じて許して  
ほしい」と子に詫げる歌は、彼女の小説「母子叙情」に  
描かれた母情と照らし合わせてみるときに、世のひとた  
みの母子とは違ったユニークな親子を提示し、母うたと  
して異色のものといえるであろう。

## (21) 片山廣子

佐佐木信綱門の中ではすぐれた閨秀作家であり、「竹  
柏園門下中、最も傑出した女流歌人の一人」（明治書院  
版『和歌文学大辞典』〈昭和37・11〉所収、伊藤嘉夫執  
筆）といわれながら、その割に知られず、正当な評価を

与えられていないのは片山廣子である。それは「歌壇に  
超然として、純粋な歌境に沈潜した」（伊藤、前掲文）  
せいであつたかもしれないし、静かであつたかもし、あま  
り社交界に出ない謙抑的な性格のためであつたかもしれ  
ない。しかし、私は以前から強い関心を持っている作家  
なので、ここにとりあげる。

彼女は明治十一年東京・麻布に外交官の娘として生ま  
れた。東洋英和女学校に学び、二十一才で片山貞次郎  
（官吏、のちに銀行家）に嫁した。昭和三十二年、脳溢  
血で死去、七十九才である。彼女は明治二十九年、十九  
才で信綱に入門。早くその歌才を認められ、歌集『翡翠  
翠』（大正5・3）を刊行したが、その後しばらく歌を  
遠ざかり、アイルランドの文学等の訳業に専心して、松  
村みね子のペンネームで名訳の名を専らにした。昭和十  
年代に再び短歌に戻り、戦後は歌集『野に住みて』（昭  
和29・1）を世に送ったが、あまり歌壇には交わらな  
かつたようである。歌風はのびやかで、鋭いところを藏し  
ながら温雅で、知的な教養を示している。随想集『燈火

節』（昭和29・6）はエッセイストクラブ賞を受けた。他にアイルランド文学訳著の数冊がある。

なお、大正末には軽井沢を中心にして芥川龍之介・堀辰雄と親交を重ね、特に芥川が廣子を恋して詠んだと思われる詩を室生犀星宛書簡に書いたり、旋頭歌を「明星」に発表したりしたので知られている（『ブッククラブ情報』第二巻第一号―昭46・2―所収、吉田精一「芥川龍之介と最後の恋人」参照）。また、廣子の長女総子（ペンネーム宗瑛）が堀辰雄の小説「聖家族」のモデルとして描かれていることも有名。廣子の研究文献としては藤田福夫教授の「金沢大学教育学部紀要」第14号（昭和40・12）所収「片山廣子の作風概観ならびに年譜」及び「金沢大学語学・文学研究」第6号（昭和50・10）所収「増補片山廣子年譜と明治大正期作品抄」や、「心の花」昭57・2号所収、中野菊夫「片山廣子論」等が最も詳しい。

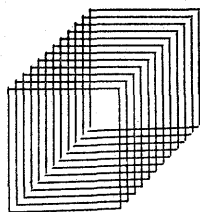
① 幼児は母の心もよむばかりさときまみして我を見つむる

② たゆたはずのぞみ抱きて若き日をのびよと思ふわが幼児よ

③ 飴うりを子等は追ひゆく秋の日の流るる道にのこる 笛の音

いずれも歌意は明白で、静謐なおちついた調べである。皆、歌集『翡翠』より抄いた。廣子には達吉（明治33年生、昭和20年死去）と前述の総子（現山田姓）の子があるが、「幼児」というのはこの子ども達の幼き日の姿である。

（お茶の水女子大学）



## 私のまわりの子どもたち

高橋 昭子

青山通りに面して児童館があり、私の保育園はそのうしろ側にあるが、ほとんど通りの騒音も気にならず都心にしてはまあまあ、庭の広さも子どもたちが遊ぶには充分だし、二十年経た杉、けやき、しい、桜、木蓮の木をはじめ周りも緑が多く、日当りは抜群で南側に面した乳児室は真冬でもポカポカと暖かく着替えの時など裸で過せる程である。

地域柄母親の職業はすぐ近くの原宿を中心とするファッション関係者が多く、女性の活躍は目ざましく母親のイメージより働く婦人の姿そのものである。

子どもの為に出来た保育園が年々歳々こうした母親たちの為の、働く婦人たちの為の便利な所として利用されているような気がしてならない。

母親の仕事が朝ゆっくりならばその子どもは毎日でも遅刻してくる。母親の仕事が忙しく夜までやらなければならぬ時には子どもはそばで深夜までテレビを見ていたのである。

何故早寝しなければならぬか、何故早起きが良いのかをいくら園側で云っても馬の耳に念仏である。また子どもの具合が悪くてもたまたま母親の仕事が忙しい時期ならば熱さまして熱を下げて連れてくる。口内炎で何も食べられなくても「意外と元気です」と連れてくる。

ある時青山通りに面して保育園の東側にビルが建つことになり数人の母親が奮起し華々しく建設反対運動を起こした。

子どもの今日の健康より将来の日本の子どもたちの為に「子どもから太陽を奪うな」という訳である。もし本当に子どもたちから太陽が奪われるようなことがあればこれは一大事であり、もっともっと社会全体が一緒に考えるべきであり、とりあえず社会の身近な一員である父親たちの参加ももっと必要であつたらう。

最近頃に子どもの送り迎え、食事の仕度等に父親の協力が目立つにもかかわらず、こんな時には母親まかせの家庭が多かつたように思う。父親たちは一体どう考えていたのであろうか、仕事だけでも大変な上、朝早くからバリケードまた夜遅くまで話し合いの日々が何日も否何ヶ月も続いたのである。

発育の著しい乳幼児期に毎日毎日の睡眠・栄養は欠くべからざるものであり、自分でどうすることも出来ない乳幼児に代って母親がやらなければならぬ、やるべき筈のそして今やらなければならないことばかり

なのであるにもかかわらず、連日の外食及び保育園での長時間保育の後引きつづき親たちが話し合っている間、再び大勢の子どもと一緒に扱われるのである。子どもたちはこの間神経の休まる時はなかったのではない。風邪ひきが例年に比べ著しく多発し治りきらないうちに出てくるためか二次的病気にまでなる子どもが多くいた。目に異常の出た子ども、突発性難聴等である。また交通事故も大事にいたらなかったものの保育園以外で三―四件あった。注意力が散漫になつたのであろう。睡眠不足ではなかつたか、つかれていたのであろう……といろいろ考えさせられることがあつた。

保育園側においても何とかこうしたことに対処することが出来なかつたかと、今さらながら反省している次第である。

子どもが健康で順調に成長発育する権利を願って止まない。  
(港区・青山保育園)



## ブリュールゲルの「子供の遊戯」 11

森 洋子

73 小猫ちゃん、小猫ちゃん、王様の椅子または

王様の椅子(註<sup>1</sup>) Katje, katje, Koningssteeltje  
of De onthroonde Koning (図一)

この遊戯について、ド・マイヤーと他の研究者は全く別の内容を考えているので、まず前者の主張する「王様の椅子ごっこ」から説明しよう。ド・マイヤーによると、この遊戯のルールは、まず、くじか数え歌できめられた子供が王様の椅子に坐る。その側で王様が助人(こ

の絵の場合は女の子)と一本の紐を互いに持ち合う。他の子供たちはその王様の椅子をねらって襲いかかるが、その時、助人は王様を守るために彼らを追い払わねばならぬ。

それに対して、ヒルズやハルトマン・レンスは、「鎖につながれた悪魔」とか「熊払い」と名づける。<sup>註<sup>2</sup></sup>だがゲームのしかたはほぼ同じく、椅子に坐った男の子を悪魔にしたて、他の子供たちは彼をからかい、打とうとする。それに対して悪魔は自分で防護することは許されず、彼



図1 ブリュエゲル「小猫ちゃん、小猫ちゃん、  
王様の椅子または王様の退位ごっこ」  
（「子供の遊戯」の部分㊸）

と紐を共有する助人が邪魔者たちすなわち苦しめる霊を追払わねばならない。助人がその霊のひとり捕えるのと、悪魔は自由の身となり、苦しめる霊は新しい助人、もとの助人は悪魔という風に順送りに役を交代する。

十六世紀のネーデルラントの人文主義者ハドリアヌス・ユニウス（一五一一—一五七五）は『八つの言語による正しい名称を含むすべての事物の目録』（一五七六年）

の中で、この遊戯がギリシャで「ヒトリンダ」（揶揄するの意）として知られるものとし、遊びのルールをこう説明している。「真中に坐っている間、その周囲の者たちへのしられ、突つかれ、殴られる。それは誰かが捕まり、彼の代わりにそれを受けるまで注3続く。」

一六二六年、アムステルダムでJ・A・カロム社から出版された匿名作者の『子供の書、子供の遊戯の寓意』には、この遊びについて、ひじょうに詳細に歌われている。

「男の子が一体何をやり始め、

何を楽しむと考えているかをみよ。

彼らは互いに若々しく、

共通の約束をする。

ひとりは真中に立ち、

他の子供の意志によって、あちこちに駆けねばならない、

真中に二人で組になっているときは、

互いに守備しなければならず、

一本の縄を互いにしっかりと持ち、

ひとりはその相手をしっかりと守ってやる。

自由に走り回る子供たちは、

彼らを殴り、ひっぱり、困らせる。

真中に坐る子供が大抵、

もっとも大きな怒りを堪えねばならない。

怠け者が見張り役になると、

その子供はどんなに敵しく扱われることか、

走り回る戦闘者が捕えられると、

彼はかつて苦しんだ人間の坐った場所に

坐るのだ。<sup>注4</sup>」

## 74 地下室の扉を登る Op het Kelderluik loopen

(図2)

一人の少年が市庁舎風な建物の地下室に通じる斜面上の扉を、全速力で登っている。大抵は扉の上の壁にナイフまたは棒の先に帽子が掛けられ、それを足で蹴落すのを目撃して登るのであるが、この画面ではそうした帽

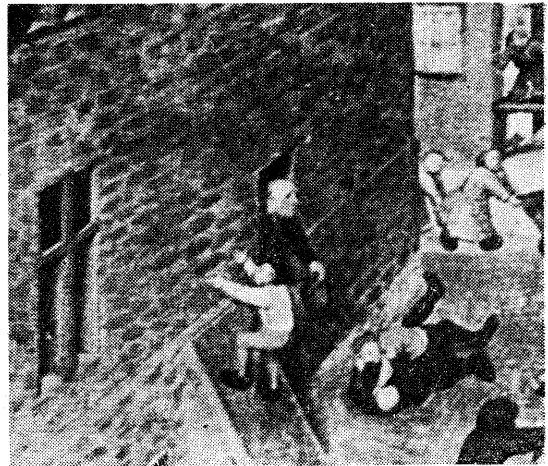


図2 ブリュール「地下室の扉を登る」  
('子供の遊戯'の部分⑩)

子はみられない。もしこうした地下室の扉がないとき、子供たちは壁に板を斜めに立てかけ、後ろからしっかりと押えてもらって、「壁登り」をする。

「壁登り」というのは、十七、十八世紀の古い曲馬学校ではよく練習させられたらしい。実際、一七一九年にニールンベルクとフランクフルトから発行された『簡



潔かつ明確な曲馬解説』の図の中に、ある男がレンガの壁の前に立ち、右手で壁近くに斜めにナイフをもち、そこに大きな羽毛飾りの帽子をひっかけ、他方、壁登りが壁にむかって飛び上がり、左足のつまさきでナイフの先の帽子を蹴落す、という動作が画かれている。<sup>註5</sup>そこには、「どんな風にしても壁に対して登り、棒にかけられた帽子を足で投げ飛ばすか」という風に記されている。

## 75 掴み合ひ Vechten (図2)

建物の前で、二人の少年が激しく掴み合ひをしている。強い方がすでに相手を地面に倒し、その首を押えている。こうして馬乗りになって戦う二人のポーズは、すでにブリューゲルの七つの罪源のひとつ「激怒」にみられる(図3)。ただしここではナイフを相手の首にあて、殺害せんとするきわめて危険な状態である。それに対して、この「子供の遊戯」では単なる喧嘩なのである。すぐ前の入口から、ひとりの婦人が水の入ったバケツを二人にかけ、やめさせようとしているが、いかにも日常

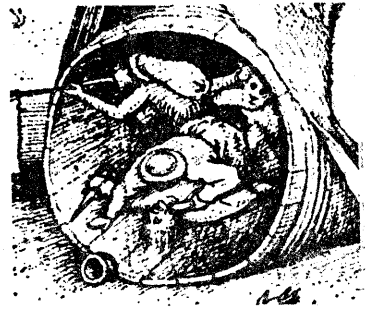


図3 ブリューゲル「激怒」(部分)、  
下絵素描 1559年

的でユーモラスだ。

ところで子供がこうした掴み合ひをしている情景をみて、「喧嘩」Vechten なのかレスリングごっこをしているのか即断できない。最初は遊びで戦い合っていたのが、いつの間にか喧嘩になることもある。一般に彼らの側に骨、輪、独楽などの道具がある場合、喧嘩が始まったと解釈されよう。喧嘩の例としてみられるのが、十七世紀のフランドル系でリヨン生れのジャック・ステラの『子供の遊戯と楽しみ』(図4、一六五七年)で、そこで

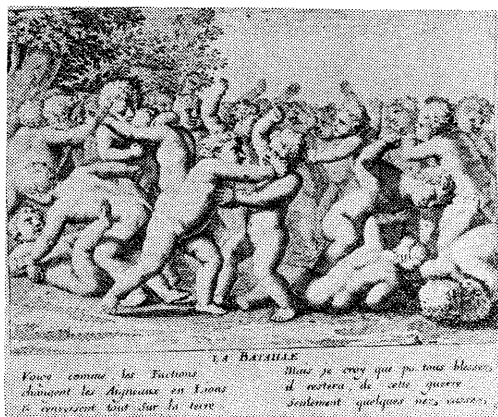


図4 クローディン・ブゾネ・ステラ「喧嘩」  
 (ジャック・ステラ『子供の遊戯と楽しみ』  
 1657年より)

は二十名以上の子供たちが互いに相手を殴ったり、頭を押えたり、地面に倒したりしている。しかしいづれも半ば、遊びの要素も加わり、重大さを感じさせない。下の余白にもこう謳われている。

「ここで、どんな風に仲間たちが、羊をライオンに豹変させ、地面にみな倒してしまいかをみよ。」



図5 「喧嘩」(「子供版画」の部分)  
 ヴェレンス=デルヴェンネ社、  
 トゥルンハウト (1834-1844)

しかし怪我したといっても、この喧嘩はたんに鼻をつける程度で終るだろ<sup>注6</sup>う。」

十九世紀前半に発行された「子供版画」(図5)では、帽子も地面に落ち、互いに髪を掴み合って、激しい取り組み合いの最中が画かれている。下の余白にはオランダ語で、「少年たちをよくごらんさい、喧嘩はもっとも悪い遊びだ」、さらにその下にはフランス語で「闘った

り、喧嘩したりは、軽蔑すべき遊びだ」とある。なおベ  
ルギー人のグローターズ神父が筆者に語ってくれたとこ  
ろによると、神父が子供の頃、兄弟同志で掴み合いの喧  
嘩をしていると両親から、*jeux de mains, jeux de vi-*  
*lains (mains と villains の語呂合わせに注意)*、すなわ  
ち、「手を使う遊びは、悪党の遊び」と云って叱責され  
たという。ゆえに版画の銘文には「戒め」の意味がある  
ようだ。

子供の喧嘩の主題は十七世紀のオランダのタイル画や  
版画にもよく描写されている。九柱戯の競技をしている  
中に、取っ組み合いの喧嘩となったもの(図6)、互いの  
首を掴んで激しく戦い合うもの(図7)などの作例があ  
る。後者の木版画では犬も驚いて歯をむいて吠え立てて  
いる情景も加わり、さらに余白には「これらの者たちは  
互いの髪を引っ張り合う」と記されている。

しかしこうした取っ組み合いではなく、古くから村の  
縁日やその他の機会に村の若者同志が力だめしのレスリ  
ングをして興じることももちろんあったであろう。そこ

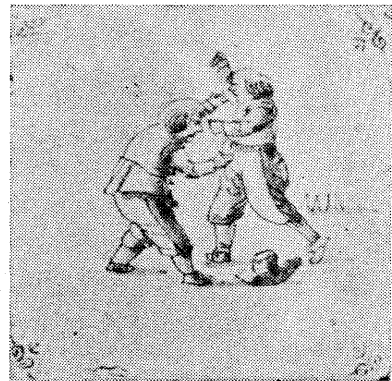


図6 「指骨遊びの喧嘩」  
オランダのタイル画 17世紀中期



図7 「喧嘩」(「子供版画」の部分)  
ラテルパント=パウアー、アム  
ステルダム (1760—1820)

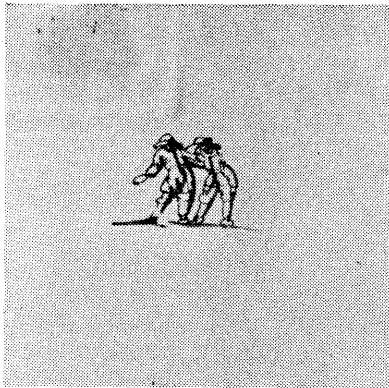


図8 「喧嘩」 オランダのタイル画  
17世紀後半



図9 「喧嘩」(部分) 木版画  
18世紀

まずひとりが壁にむかってナツツ、マロニエの実、小石、コイン、鉛の一片、ビー玉などを投げる。つぎに相手も同じ行為をしながら、その玉を相手のそれに当てなければならない。も

でこのブリューゲルの画面でも、本気の喧嘩ではなく、大人たちのレスリングごっこを模倣しているのだ、という可能性も全くないわけではない。実際ルターは一五二四年、ドイツの諸都市の市参事会員にむかってこう請願している。

「私の考えでは、少年たちを一日に一、二時間こうした学校に行かせるべきだ……そうでなければ彼らは仲間とその十倍もの時間、玉打ち、ボール投げ遊びをし、走り、掴み合いをしてしま<sup>せう</sup>う。」つまりルターはここに「掴

み合いごっこ」を挙げているが、いかに子供たちの愛好了した遊びであったかがうかがわれる。

こうした遊戯としての「掴み合い」の例として、十七世紀後半、子供の遊戯を描くオランダのタイル画がある(図8)。そしてそれに基づいたヴァリエーションと思われる十八世紀の「喧嘩好き」と題されたオランダの版画(図9)では、三人の少年たちが向き合っているが、真中の男の子が左右の仲間から攻撃をうけると、身構えている。いずれも相手が地面に倒れるまで戦ったらしい。

## 76 壁に玉をぶつける

Muurke-botsen (図10)



図10 ブリュエーゲル「壁に玉をぶつける」  
 (『子供の遊戯』の部分⑥)

し当たれば二個得られる。当たらない場合でも、二つの玉の距離が手の平以内なら、一個獲得できる。この絵でもちょうど地面にひざまづいた少年が手の平で二つの玉の距離を測っているところである。

しかしオランダではしばしば硬貨を使つての遊びは禁じられていた。例えば、一五六七年のハーグの法律では「壁にベニング(訳注、小銭)を投げる」行為に対して禁止令が出された。<sup>注8</sup> ラブレールもこの遊びを「命中ごっこ」  
 Au franc du quarreau と呼んでいる。ステラにも「コ

インを投げる」と題された詩(図11)がある。

「この元気な  
 子供はコイ  
 ンカリヤー  
 ル(訳注、  
 昔の銅貨)  
 を

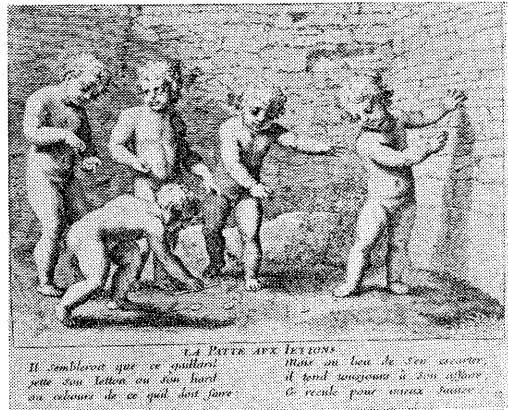


図11 クローディン・ブズネ・ステラ「コインを投げる」(ジャック・ステラ『子供の遊戯と楽しみ』1657年より)

ふつうのやり方とは逆に投げているようだ。彼はそれから遠ざかることなく、つねに自分のことによく注意し、よりよく跳ぶために数歩後退する。<sup>注9</sup> なおこの詩の最後の三行には教訓的な意味があることに注目しよう。

壁に投げず、地面の上で玉を転がす石のビー玉は、紀

元前三千年、すでにエジプトのナガダで発見されている。しかし近世になってから Knikker と呼ばれるビー玉は、一般に陶土を焼いたものがガラスまたは大理石で作られている。その場合、子供を喜ばせるため、釉薬をかけたがり、多彩に着色することもある。ヤン・プロイスのつぎの分類によると、オランダの子供たちは春、この遊戯に興じ、種々のヴァリエーションを考えた。<sup>注10</sup>

### 1. バホラ Bagorra

ユダヤ人の遊戯に起源をもつ過越祭の遊戯。オランダのフリースラントではマホリ magorie、

ゾアン地方ではホルン gorren と呼ばれた。子供の立っている位置から一定の距離に横一列に並べられたビー玉をめがけて転がすもの。一番



図12 「ビー玉遊び」(「九つの穴」)  
オランダのタイル画 17世紀中期



図13 「ビー玉遊び」(「ナッツに当てる」) 木版画 18世紀

左のビー玉をバホラと呼び、もしそれに当たれば、全部がその子供のものになる。

2、九つの穴またはクローミ転がし Negenkullien, koemj-rolten (図12)

前回の72と同じく、三個ずつ三列、九つの穴があければ、その中にビー玉を入れる遊び。他より大きい真中の穴がクローミ、角の四個がステケル、他の四個がトレッケルと呼ばれる。まず玉がクローミに入ればその中の玉も入る。ステケルに入れば、自分の玉をクローミに入れ

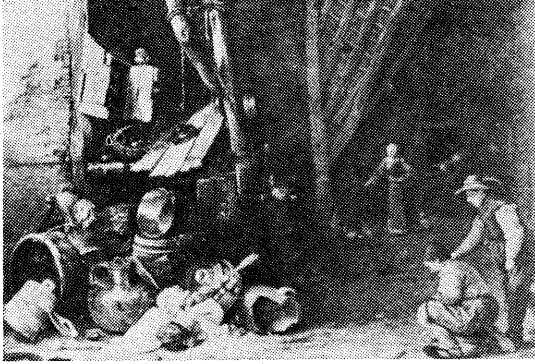


図14 ヘルマン・サフトレーヴェン三世「納屋  
の内のビー玉遊び」油彩 17世紀



図15 W. ハミルトン「輪の中にビー玉を入  
れる」銅版画 1790年頃（フランチェス  
コ・パルトロツィ刻）

一定の距離から投げて輪の中  
の玉に当り、かつ自分の玉が  
輪の内側にとどまればそれを  
もらえる。それからもう一度  
試み、自分の玉が輪の中に留  
らなかつたらアウツとなる。  
この遊びについて、次のよう  
な詩の添えられた木版画があ  
る。

「僕が一番にビー玉をする  
のだ（クートちゃんがい

ねばならない。トレッケルに入ればクローミから玉をとり  
出すことができる。

### 3、ナッツに当てる *Notenschieten* (図13)

一列に縦に並べ、一番遠い玉に当たれば、全部がその  
子供のものになる。もし他の玉にあたり、列がくずれた  
ら、それをもとに戻し、自分のもっている一定の数の玉

を列の横に並べなければならぬ。十七世紀のサフトレ  
ーヴェンの絵(図14)では、家財道具の散在する納屋  
で、二人の少年がビー玉を転がして遊んでいる情景が画  
かれていゝ。

### 4、輪の中にビー玉を入れる *Potje krikkeren; schieten*

#### *Et de O* (図15)

丸く描かれた輪の中に、一、二個のビー玉を入れる。



図16 「帽子にビー玉を入れよ」  
木版画 18世紀



図17 「帽子を回す」 オランダの  
タイル画 18世紀前半

二人の少年の近くに、年少の子供が棒の先に帽子をのせて回している(図10)。ド・マイヤーはこの遊びをつぎの76の「行列ごっ

う)

そして輪の中からひとつをはじき出す。

まだだめだ(クラーヌがいう) 僕がそれをすべきなのだ。

いや多分僕がする(小さなクーンがいう)」

5、線に当てる Schreefje schieten

子供の立っている場所から、約三米離れて引かれた線にむかって、ビー玉を転がす。なお両側も線で囲まれているのがこの遊戯の特色である。ビー玉が線上を越えた

り、到達しなければアウツである。もし玉がその線にもっとも接近して転がった場合、すべての玉がその子供のものになる。もし硬貨で遊ぶときは、たとえお金を得ることができても表(頭部)か裏(文字)を当てることのできなければ、すべての手にしたお金を放棄しなければならない。<sup>告五</sup>

6、投げ入れる Stuiiken (図16)

初めにひとりの子供がある一定の数のビー玉を手の中に入れ、穴または帽子の中に投げ入れる。そして中に入

った数の玉だけもらえらる。もし入らなければ相手のものになる。

二人の少年の近くに、年少の子供が棒の先に帽子をのせて回している(図10)。ド・マイヤーはこの遊びをつぎの76の「行列ごっ





Hy zegt wat 't is myn beste Hoed,  
En schop je die zoo met de Voet.

図18 「帽子遊び」(「子供版画」の部分) ジャック・ヴァン・エグモント, アムステルダム (1761—1814)



Daar gaathy, wees maar niet bedugt;  
Ik schop myn hoed niet in de leg.

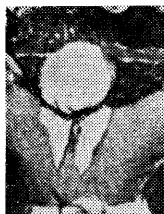
図19 「帽子遊び」(子供版画)の部分) 18世紀

供たちは *muts* とよばれ、外形は大人用と同じく、サイズの小さい帽子をもらう。その頃になると、少年たちは帽子を蹴り上げたり、空中に飛ばしたりして遊んだらしい。ブリュッゲルの「子供の遊戯」でもほとんどの子供たちがそれぞれ年令に応じた被り物や帽子

「こ」と関連させて考えている<sup>註12</sup>。しかし筆者の考えでは、この男の子は独り遊びをしているのであり、むしろ独立に数えた方がよいと思う。十八世紀のオランダのスタイル画(図17)にも、手や棒で自分の帽子を回す独り遊びや、ひとりには帽子を頭の上に、他は足で回したりする二人遊びの情景がみられる。また銘文のある十八、九世紀の木版画をみると、「何が私の一番いゝ帽子かと彼は云

う。そしたら君は足で帽子を蹴り上げる」(図18)とか、「ほら彼はあっちにいよいよ。だが恐れるな。私は帽子を空中に蹴りあげたりしない」(図19)などと書かれている。興味深いことは、ネーデルラントでは古くからまだ歩けない乳幼児がようやく子供椅子に坐れるようになるのと、落下防止用帽子 *valhoed*(普通保護帽ともよばれる)である厚手の帽子を被せられた。その後、成長すると子

図20 子供のいろいろな帽子（ブリューゲル『子供の遊戯』より）



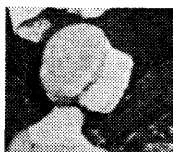
⑫ ガラガラ遊び



⑩ いくつもってる



⑭ 花嫁行列ごっこ



① お手玉遊び



① お手玉遊び



⑳ お店屋さんごっこ



⑮ 棒馬ごっこ



⑳ 兎跳び



㉑ ガラガラ遊び



⑨ ナッツ穴あけ遊び



㉒ 輪回し



㉓ 風車で槍合戦

をつけているのが特色だ(図20)。まず三、四歳の女の子は大抵、白い頭巾で髪の手を覆い、後ろで結んでいる。また十歳前後の男の子は縁つぎの丸帽とか、スキー帽のように首の下で止めるもの、女の子の方は看護婦帽のそれを思わせる白い帽子、赤白二色のオシヤル帽、ゴッホの絵にもみられる大人の白い頭巾、被り物と帽子を二重につけているものなどを被っていて、帽子の種類を数えてみるだけでも楽しい。

注1 Victor de Meyere, *De Kinderspelen van Pieter Bruegel den Oude verklaard*, Antwerpen 1941, p. 10.

注2 F. Hartmann en E. Lens, *Hetê Joh! Amsterdam* 1976, pp. 82-83.

注3 Hadrianus Junius, *Nomenclator oecolinguis, omnium rerum propria nomina continens*, ed. German Germberg, 1619, p. 253.

注4 *Kinderverweck ofte Sinne beelden van de spelen der kinderen*, J.A. Calom, Amsterdam 1626.

注5 Alexander Doyle, "Chur-Meynhtischer Hof und Universitäts-Fecht- und Voltagier-Meister", *Kurzzen und deutlichen Auslegung der Voltagier-Kunst*, Nürnberg und Frankfurt 1719, Abb. 64.

注6 Jacques Stella, *Les jeux et plaisirs de l'enfance*, Paris 1657 (reprint: *Games and Pastimes of Childhood*, New York 1969), No. 50.

注7 J. Bolle, "Zeugnisse zur Geschichte unserer Kinderspiele", *Zd.V.j.V.*, Bd. XIX, 1909, S. 385.

注8 J.W.P. Drost, *Het Nederlandisch kinderspel vóór de 17e eeuw*, Nijhoff, 1914, p. 110.

注9 Stella, *op. cit.*, No. 19.

注10 Jan Plus, *Kinderspelen op tegels*, Assen 1979, pp. 157-164. ノライスは十七世紀の「子供の遊戯」のタイトル画に詳しく、本稿も図版その他で多くを参照した。

注11 「頭部」というのは、コインの表側に多く皇帝や為政者の肖像が彫られているため、他方、「文字」という意味は裏側に刻まれている銘文のことであろう。

注12 De Meyere, *op. cit.*, p. 10.

(明治大学)

『邦訳 日葡辞書』 ⑭ (最終回)

——わが国中世の児童文化史研究によせて——

M・M・M

Y字で始まる語

ヤドシ、ス、イタ(宿し、す、いた)

自分自身の中に何かを持つ、または、蔵する。

(例) タイナイニ コラ ヤドス(胎内に子を宿す) 腹  
の中に子をもっている。受胎する。

ヤイ(やい)

子どもや奉公人に話しかけるのに時おり用いる感動詞。

(例) キケ ヤイ、カウセイヤイ(聞けやい、かうせい  
やい、など) おい、こんなぐあいにせよ、など。

ヤマウバ(山姥)

その顔は誰も知らないが、山林に居ると言われているある

女。

ヤシナイ、ウ、ウタ(養ひ、ふ、うた)

養育する、あるいは、扶養する。

ヤシナイギミ(養ひ君)

乳母がその養育する幼児を呼ぶのに用いる語。

ヤシナイゴ(養ひ子)

養子とした子。

ヨウジ(養子)

ヤシナイタテ、ツル、テタ(養ひ立て、つる、てた)

養育して成長させる。

ヤシナイヲキ、ク、イタ(養ひ置き、く、いた)

自分の家に置いて育て、扶養する。

ヤシナイヲヤ(養ひ親)

誰かを養子にしている父や母。

ヤシワゴ(玄孫)

四親等にあたる孫、すなわち、曾孫の子。

ヤユウ(野遊)

ノ アンビ (野遊び) 野原での遊び。文書語。

ヤユウ (夜遊)

ヨルノ アンビ (夜の遊び) 夜の遊び。文書語。

エビス (恵比須)

漁師の偶像〔神〕。また、操り人形。

(例) エビスヲ マウス (恵比須を舞はず) 操り人形を

踊らせる。エビス カキ、エビスマワシ (恵比須  
昇き、または、恵比須舞はし) 操り人形を踊らせ  
る者。ただし、その操り人形はデコノボウ (でこ  
のぼう) と呼ばれる。

エボシギ (烏帽子着)

すなわち、ゲンブク (元服) 子どもが名を変え、初めて烏  
帽子をかぶること。

エボシゴ (烏帽子子)

自分の名前を変え、この烏帽子を頭にかぶって元服をする  
子ども。すなわち、洗礼式における受洗者に相当する子ど  
も。代父に相当する親代りの人をエボン ヲヤ (烏帽子親)  
と言う。

エボシナ (烏帽子名)

子どもにこの烏帽子をかぶせて、最初の名前を廃し、初め  
て刀を佩用させる時に、その子どもにつける名前。

エボシヨリ (烏帽子折)

演劇〔能〕で使う烏帽子を作る職人。

エボシヨヤ (烏帽子親)

右述のように子ども〔烏帽子子〕に名前をつけ、烏帽子を  
かぶせる親代りの人。

エホン (絵本)

絵を描く手本となる写本や原本。

エイジ (嬰兒)

ミドリコ (嬰) 幼児。

エン (縁)

仏法において非常によく使われる語で、いろいろな自然の  
物事の発生と符号するさまさまの事柄を意味する。

(例) キョウダイノ エン、クンシンノ エン (兄弟の  
縁、君子の縁)

別に他の原因理由もないのに、ある人々の本性が結びつい  
て、互いに親和することを言う。

(例) ムエンノ ヒト (無縁の人) 親戚も友人などな  
い孤独な人。ムエンニ (無縁に) すなわち、ただ  
で、無料で。

エナ (胞衣)

婦人が分娩の時に排出する胎盤で、胎内ではその中に胎児  
が包まれているもの。九州のある地方では、これをイヤ  
(いや) と言う。

エンニチ (縁日)

月のうちの定まった日で、神に参拝し、祭りをする日。

エノコ (狗子)

子犬。

エンシ (燕子)

ツバメノコ (燕の子) つばめの子。文書語。

エンユウ (宴遊)

または、ユウエン (遊宴) とも言い、むしろその方がまさる。サカモリ アソブ (宴遊ぶ) 宴会、遊樂。

エキ (易)

人の出生に基づいて、その人の本性、特徴なり、さまざまの出来事なりを教えるある書物、または、術。

エキレイ (疫癘)

ヤクビョウ (疫病) に同じ。ペストのような伝染病。

ヨバリ (夜ばり)

夜ひとりでに小便をもらすこと。

(例) ヨバリヲ スル、タルル (夜ばりをする、または

垂るる) 同右。

ヤウボ (養母)

ヤシナイハハ (養母) ある人を育てて養子にする母親。

ヨウチ (幼稚)

幼い男の子や女の子。

ヨウチャウ (幼長)

ヲサナシ、ヒトトナル (幼し、ひととなる) 子供と大人と。

文書語。

ヤウケン (養君)

身分の高い養子。

ヨウケン (幼君)

イトケナイ キミ (幼い君) まだ幼児である主君。

ヨダレカケ (涎掛)

銜の頸のところにつける喉輪。また、幼児につける涎受け。

ヨダツ (与奪)

相続によって与えること、すなわち、父が子に家や財産などを引き渡すこと。

ヤウフ (養父)

ヤシナイ チチ (養ひ父) 他人を養子にして、養育し扶養する父。

ヨウガク (幼学)

イトケナク マナブ (幼なく学ぶ) 幼時から勉強すること。文書語。

ヤウイク (養育)

ヤシナイ、ウ (養ひ、ふ) 扶養して育てること。

ヤウジ、または、ヤウシ (養子)

ヤシナイゴ (養ひ子) 養子。

(例) ヒトラ ヤウジ スル (人を養子する) 人を養子にする。

ヨウジ (羊子)

ヒツジノ コ (羊の子) 子羊。

ヤウジ、ズル、ジタ (養じ、ずる、じた)

人を養子とするために育て養う。

ヨジト (夜漚)

夜ひとりで小便をもらすこと。

(例) ヨジトヲ スル、タルル (夜漚をする、または、

垂るる)

ヨナキ (夜泣き)

(例) ヨナキヲ スル (夜泣きをする) 幼児が夜泣くこ

と。

ヨウニ (幼児)

幼児。

ヨリコ (寄子)

他人を頼り、その人の庇護のもとにある者、あるいは、他

の人の配下にある者。

ヨリヲヤ (寄親)

ある主君の家中とか、その他の所とかにおいて、ある者が

頼り、よりすがる相手の人。

ヨウテイ (幼帝)

イトケナイ ミカド (幼ない帝) 国王の幼い息子で、国王

となって国を継承した人。

ヤウシ (養子)

ヤシナイゴ (養ひ子) 養子。ヤウジ (養子)。

ヨウショウ (幼少)

イトケナク ヲサナシ (幼なくをきなし) 幼年時代。

ヨウシユ (幼主)

ヨウテイ (幼帝)。

ユビ (指)

指。

(例) ユビヲ クワユル (指を銜ゆる) すなわち、指を

くわえている子どものように、恥ずかしそうにし

ている。

ユガク (遊樂)

種々の楽器による音楽。文書語。

ユギヤウ (遊行)

遊びたのしみながら歩くこと。

ユウギョ (遊魚)

水の中で遊びたわわれている魚。文書語。

ユイテイ (遺弟)

ノコス デシ (遺す弟子) すなわち、師の死後に残って、

その教えを継ぐ弟子。

ユケ (遊戯)

アソビ タワブルル (遊び戯るる) 遊ぶこと、または、た

わむれふざげること。

ユキョウ (遊興)

アソビ、ヲコス (遊び、興す) すなわち、楽しみごとや遊

び。

ユウクワン (遊翫)

アソビ、ナグサム (遊び、なぐさむ) 遊び楽しむこと。

ユウラク (遊楽)

アソビ、タノシミ (遊び楽しみ) 楽しみと遊びごとと。

ユウラン (遊覧)

楽しみごと、または、遊び。

ユサン (遊山)

野原や林や山などでの遊び。

ユウシ (猶子)

(例) ヌサ ガンスイ (遊山翫水) 山中や水辺の遊び。

ユウエン (遊宴)

伯父・叔父が養子とした甥。

ユウユウ (遊々)

アソビ アソブ (遊び遊ぶ) 遊び。

Z字で始まる語

ツダツ (肚脱)

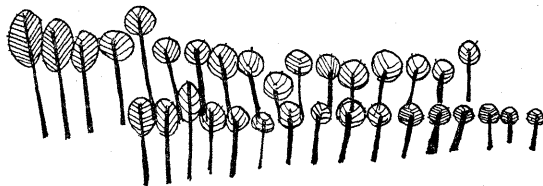
またはヨダレ カケ (涎掛け) 幼児の首から垂らして掛ける涎掛け、または、婦人が胴着のように用いる前掛け。ま

た、禅宗の坊主がきたない仕事をする際に用いる前掛け。

||了||

十四回にわたって掲載してきました『邦訳日葡辞書』は、今回をもって終了します。なお、掲載号は左記の通りでした。

|   |    |       |     |
|---|----|-------|-----|
| ⑭ | …… | ”     | 6号  |
| ⑬ | …… | ”     | 5号  |
| ⑫ | …… | ”     | 4号  |
| ⑪ | …… | 82卷1号 |     |
| ⑩ | …… | ”     | 11号 |
| ⑨ | …… | ”     | 9号  |
| ⑧ | …… | ”     | 8号  |
| ⑦ | …… | ”     | 4号  |
| ⑥ | …… | 81卷1号 |     |
| ⑤ | …… | ”     | 11号 |
| ④ | …… | ”     | 9号  |
| ③ | …… | ”     | 6号  |
| ② | …… | ”     | 5号  |
| ① | …… | 80卷2号 |     |





## 一瞬間に反映する

### 心の迷い

津 守 真

一学期のはじめごろのことである。私は新入園の三歳児の部屋にいた。ふと気がつくとき、うしろに、四歳児のKaちゃんが立っている。「どうして、ぼくの部屋にきてくれないの」と言う。Kaちゃんとは、昨年、ときどき遊んだ。私は、よばれて、何だかうれしくなり、すぐにKaちゃんについて、廊下に出た。

Kaちゃんは、自分の部屋の入口で、廊下立って、私の顔をみつめた。私も、Kaちゃんが立ち止まったので、じっと立っていた。Kaちゃんは、にこにこした表情で無言である。私は親しさを感じながら、しばらくじっとしていたが、何か、それだけでは私の存在が圧力にならないかという心配な気持が一方には湧き起り、他方には、室内で他の子どもたちが

賑やかに遊んでいるのに目がとまって、部屋の中へ一歩、足を踏み入れた。これが問題だったとき感じたのであるが、気が付いたときには、すでに、何人もの子どもたちの目に出会っていた。

たちまち、お店やさんらしいことをしていた数人の子どもたちが、紙をまるめて作ったチャョコレートなどを私に差し出した。私も食べるまねをしたり、会話をかわして、みんなもうれしそうだったし、私もたのしかった。Kaちゃんも後の方に一緒にいた。

その遊びにまぎこまれ、しばらくして、ふと気がつくと、Kaちゃんは、いつものまにか、見えなかった。けれども、私は他の子たちにかこまれて、その場を離れるわけにはいかなかった。

その日、Kaちゃんは、私のところにもはやこなかった。

その後、ときどき幼稚園にいったとき、私は、Kaちゃんと顔を合わせることがあっても、再び私に親しさを寄せてきることがない。Kaちゃんは友だちと遊ぶことが面白くなって、遊戯室や庭を走りまわっているから、それでよいのだが、

私がKaちゃんから笑顔を向けてもらえなくなったのは、あの一瞬にあったのだと思う。

あの一瞬、私を迎えにきてくれたKaちゃんと部屋の入口の廊下立ったとき、私の心は、Kaちゃんと、クラス全体との間を揺れ動いた。もし私が他の子どもたちと遊びはじめれば、Kaちゃんも他の子と遊ぶチャンスになるかもしれないという、先走った配慮と期待とが頭の片隅に動いた。その思いが、室内に一歩を踏みこませ、私の心の動揺を具体化した。あと数分間を廊下で過していたならば、Kaちゃんの方から私を連れて室内に入ったかもしれない。そうしたならば、その後Kaちゃんとのつきあいはずいぶんう。

いままでも、何度か、私は類似の体験をしている。一度はなれた子どもとのつきあいを、もとにもどすには何か月もかかることもある。そのきつかけは、一瞬間の中の自分の心の動揺である。多分、日頃の心の迷いが決定的瞬間に反映するのだろう。

すでに二ヵ月前のことであるが、四月号のこの欄で、私は入園式のことをとり上げると記したことを、四月号を手にしてはじめて気がついた。三月号では卒業式のことを扱ったが、四月号に入園式の記事はひとつもない。こんな自明な誤りを記したことを、まず、お詫びする。

多分、私は卒業式の別れのことを考えるのは苦痛で、むしろ未来に目を向けたかと思つていたので、こんな誤りをしたのかも知れない。また、それを書いていくところ、予算や社会関係のことで毎日が一杯だった。二月と三月は、教育関係者はだれでも多事多難だから、弁解にはならないのだけれども、子どもと一緒にいるときには、子どもの仕事ほど良い専門はないと思える。ところが、子どもの生活を成り立たせるための、まわりの環境を用意する仕事になると、こんなに大変な仕事はないのではないかと思うことがしばしばである。財政、制度、物的環境

に關すること。また、それをととのえるために人間の理解を得ることの困難さなど。ことに、子どもが存分に遊び、生活することができるような、ひとつの幼稚園や学校を成り立たせるのには、現場の先生のみならず、主任や園長の苦勞は並たいていでないことは、容易に察することができる。緊張に満ちた現代に、子どもの生活の基盤をあずかるとき、子どもと社会との中間に立つ仕事は、あるときには苦渋にみちている。けれども、いま目の前で成長しつつある子どものために良い生活の場を与える仕事をする人がなければ——この場合、実践と学問とは密接不離である——と思ひ返す。そうすると、中間の仕事自体が興味ある領域となる。この時代に、子どもを守る仕事には大変なことが多いが、それは、子どもから得るたのしみが大いことに伴う税金のようなものかも知れない。

(津守 真)

## 幼児の教育 第八十二卷 第六号

五月号 ㊦

定価三〇〇円

昭和五十八年 五月二十五日 印刷  
昭和五十八年 六月 一日 発行

東京都文京区大塚二ノ一ノ一  
お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼 津 守 真  
発行人

東京都文京区大塚二ノ一ノ一  
お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都港区三田五ノ一二ノ一

印刷所 図書印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京九一一九六四〇番

●本誌御購読についての御注文は発売所  
所フレーベル館にお願いいたします

# フレーベル館の保育図書

## 保育の再点検 (全5巻)

平井信義・大場牧夫・森上史朗 著

「保育の再点検」の大きなねらいは、社会性の育成にあります。子どもの社会性を育てるにはどのような保育をしたらよいかとお考えの先生方に、きつと役立つ全5巻です。

本シリーズの特色は、

- 日常的で身近なテーマをとりあげています。
- 保育事例を分析し納得いくまで話し合われています。
- 現場からの声として、よその園の保育が紹介されています。

A5判・セットケース入り・各208頁・セット定価6,750円

## 幼児をのばす指導のポイントシリーズ(全10巻)

微妙で大切な保育の坎どころを、がっちりと読みとろう。

子どもたちに豊かな保育をと心をくだいておられる先生や、子どもがよくわからない、きっかけがつかめないと悩んでおられる先

生へ、本シリーズは生きた指導の実例を提供します。

著者／海 卓子・高杉自子・林 健造・早川史郎・三宅邦夫  
小山孝子・阿部明子・笠間典美・仲田あつ子・本吉園子

B6判・セットケース入り・平均208頁・セット定価9,600円

## 幼稚園教育早わかり 一問一答

文部省幼稚園教育課内 幼稚園教育研究会編著 推せん 元文部省初等中等教育局長 三角哲生氏

幼稚園教育の内容から法令にいたるまでの総合的なガイドブック!!

本書は、豊かな幼稚園教育のために、その内容から法令、通達にいたるまでの諸問題を、文部省幼稚園教育課のメンバーが総力を挙げて懇切丁寧に説きあかした画期的な

ガイドブックです。幼稚園教育の向上をめざす人びとにとって、本書はまさに必携の1冊といえましょう。

A5判・276頁・定価1,200円

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社営業課(03)292-7781(代)にお問い合わせください。

フレーベル館

**新刊!!**

文部省・著

## 幼稚園における 心身に障害をもつ幼児の 指導事例集

障害をもつ幼児を受け入れる心構えと、指導の事例を豊富に提供!!

本書は、障害をもつ幼児に対する指導のあり方や、受け入れに当たっての考え方など、基本的なポイントを示したものです。各地の幼稚園の指導事例が豊富に紹介されていますので、実際の保育指導に大へん役立ちます。

---

A5判・184頁・定価90円

---

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社営業課(03)292-7781(代)にお問い合わせください。

**フレーベル館**